

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【事業年度】	第93期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	神鋼鋼線工業株式会社
【英訳名】	KOBELCO WIRE COMPANY, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北 山 修 二
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市中浜町10番地1
【電話番号】	06-6411-1051(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 吉 田 裕 彦
【最寄りの連絡場所】	兵庫県尼崎市中浜町10番地1
【電話番号】	06-6411-1051(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 吉 田 裕 彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	26,827	29,448	31,280	32,726	34,293
経常利益 (百万円)	138	875	1,044	1,066	1,235
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	208	599	832	906	1,034
包括利益 (百万円)	555	1,074	953	1,414	1,516
純資産額 (百万円)	20,044	21,085	21,713	22,831	24,022
総資産額 (百万円)	40,377	41,578	42,006	43,197	44,081
1株当たり純資産額 (円)	3,401.27	3,567.09	3,673.56	3,863.02	4,064.74
1株当たり当期純利益 (円)	35.25	101.68	140.87	153.32	175.04
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	49.6	50.7	51.7	52.9	54.5
自己資本利益率 (%)	1.05	2.91	3.89	4.07	4.42
株価収益率 (倍)	25.56	8.20	7.30	8.47	7.75
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	764	887	583	1,369	1,133
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△968	△1,002	△617	△462	△697
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	363	△221	△390	△283	△132
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	3,141	2,808	2,392	3,025	3,330
従業員数 (人)	921	920	901	894	899
〔外、平均臨時雇用人員〕	〔110〕	〔90〕	〔81〕	〔72〕	〔61〕

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が無い場合、記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第90期の期首から適用しており、第90期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過措置を適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）については第65-2項(2)ただし書きに定める経過措置を適用しております。この結果、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	25,316	27,692	30,262	31,477	33,129
経常利益 (百万円)	108	796	993	1,049	1,046
当期純利益 (百万円)	92	572	786	925	900
資本金 (百万円)	8,062	8,062	8,062	8,062	8,062
発行済株式総数 (株)	5,912,999	5,912,999	5,912,999	5,912,999	5,912,999
純資産額 (百万円)	20,162	20,544	21,089	21,926	22,476
総資産額 (百万円)	39,888	41,156	41,729	42,600	43,615
1株当たり純資産額 (円)	3,410.84	3,475.64	3,567.93	3,709.80	3,803.13
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	10 (一)	35 (一)	45 (20)	50 (25)	60 (30)
1株当たり当期純利益 (円)	15.65	96.79	132.99	156.67	152.30
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	50.5	49.9	50.5	51.5	51.5
自己資本利益率 (%)	0.46	2.81	3.78	4.31	4.05
株価収益率 (倍)	57.56	8.62	7.74	8.29	8.91
配当性向 (%)	63.89	36.16	33.84	31.91	39.39
従業員数 〔外、平均臨時雇用 人員〕 (人)	706 〔55〕	703 〔44〕	735 〔42〕	742 〔37〕	749 〔27〕
株主総利回り (比較指標：配当込 みTOPIX指数) (%)	101.9 (142.1)	98.3 (145.0)	125.2 (153.4)	160.9 (216.8)	174.2 (213.4)
最高株価 (円)	1,042	993	1,133	1,527	1,409
最低株価 (円)	835	784	771	922	961

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が無いため、記載しておりません。
2. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものです。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第90期の期首から適用しており、第90期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 第93期(2025年3月)の1株当たり配当額60円のうち、期末配当額30円については、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1917年12月	乾鉄線株式会社設立
1931年 1 月	日本鉄線鋼索株式会社に社名変更
1943年 3 月	株式会社神戸製鋼所が日本鉄線鋼索株式会社を吸収合併し、同社尼崎工場とする
1954年 3 月	線材二次製品の合理化体制を強化するとともに同工場を株式会社神戸製鋼所より分離し、神鋼鋼線鋼索株式会社として発足
1954年 4 月	東京都中央区に東京営業所(現東京支店)を開設
1955年 4 月	大阪府大阪市に大阪営業所(現大阪支店)を開設
1962年 8 月	大阪証券取引所(市場第二部)へ株式上場(2007年 9 月上場廃止)
1967年11月	デミング賞実施賞を受賞、兵庫県尼崎市に研究所を新設
1969年10月	兵庫県加古川市に尾上工場(現ロープ製造所 尾上地区)を新設
1971年 4 月	株式会社朝日製綱所と合併し、社名を神鋼鋼線工業株式会社に商号変更
1974年 2 月	サンエス工業株式会社(1999年 8 月に神鋼鋼線ステンレス株式会社に社名変更。現・連結子会社)を設立
1983年11月	コウセンサービス株式会社(現・連結子会社)を設立
1985年 8 月	株式分割実施(500円額面株式 1 株を50円額面株式10株に分割)
1988年 5 月	本社・尼崎工場(現尼崎事業所)を尼崎市道意町より尼崎市中浜町に移転
1988年 6 月	尾上ロープ加工株式会社(現・連結子会社)を設立
1993年 3 月	東京証券取引所(市場第二部)へ株式上場
1995年 4 月	研究所を尼崎市道意町より尼崎市中浜町に移転
1997年 2 月	ロープ事業部がISO9001の認証を取得
1997年11月	株式会社ケーブルテック(現・連結子会社)を設立
1999年 2 月	鶴原都市開発株式会社を設立(2015年 6 月清算)
2000年 7 月	鋼線事業部がISO9001の認証を取得
2002年10月	中華人民共和国上海市に駐在員事務所を開設
2003年 5 月	東京支店を東京都墨田区より東京都品川区に移転
2008年 8 月	株式会社テザックワイヤロープの株式を追加取得し、連結子会社化
2012年 6 月	株式会社神戸製鋼所により中華人民共和国広東省佛山市に設立された神鋼新確弹簧鋼線(佛山)有限公司(現・持分法適用会社)に資本参加
2013年 4 月	当社ロープ事業及び株式会社テザックワイヤロープの営業部門を会社分割し、株式会社テザック神鋼ワイヤロープを設立
2013年 7 月	中華人民共和国広東省広州市に神鋼鋼線(広州)販売有限公司(現・連結子会社)を設立
2017年10月	株式併合実施(10株を 1 株に併合)
2018年 4 月	当社の連結子会社である株式会社テザックワイヤロープを吸収合併、同社を二色浜事業所(現ロープ製造所 二色浜地区)と改称
2021年 1 月	英文社名をKOBELCO WIRE COMPANY, LTD. に商号変更
2021年 3 月	名神興業株式会社の全株式を取得し、連結子会社化
2022年 4 月	当社の連結子会社である株式会社テザック神鋼ワイヤロープを吸収合併
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第二部からスタンダード市場へ移行

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、親会社、子会社7社、関連会社2社で構成されており、特殊鋼線関連事業、鋼索関連事業、エンジニアリング関連事業、その他にわたる事業活動を展開しております。

(1) 当社グループの事業に係わる位置づけ、及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

イ) 特殊鋼線関連事業

P C 関連製品（P C 鋼線、P C 鋼より線、ケーブル加工製品、これらに付随する部材及び機器等）、ばね・特殊鋼線関連製品（ばね用鋼線、めっき鋼線、ステンレス鋼線、特殊金属線等）の製造及び販売を行っております。

当社グループは、製造販売する製品の主要原材料を親会社の㈱神戸製鋼所から商社を通じて購入しております。製品の製造販売については当社が行い、一部の工程作業については、神鋼鋼線ステンレス㈱、コウセンサービス㈱、尾上ロープ加工㈱、㈱ケーブルテックに委託しております。

ロ) 鋼索関連事業

ワイヤロープ製品（一般ロープ、特殊ロープ、鋼より線、ステンレスロープ等）の製造及び販売を行っております。

当社グループは、製造販売する製品の主要原材料を親会社の㈱神戸製鋼所から商社を通じて購入しております。製品の製造販売については当社が行い、一部の工程作業については、尾上ロープ加工㈱、テザックエンジニアリング㈱に委託しております。

ハ) エンジニアリング関連事業

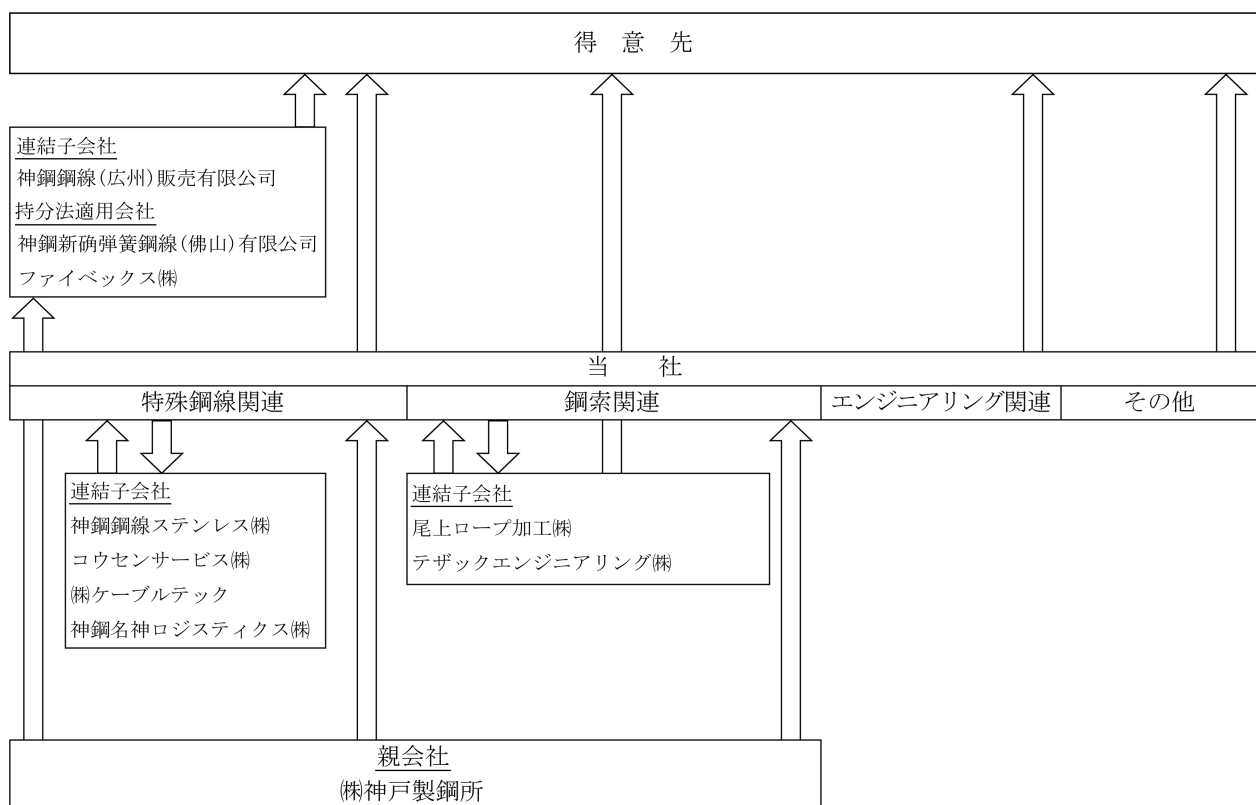
架設・緊張用部材及び機器、線材三次加工製品等の製造及び販売を行っております。

製品製造の一部については、コウセンサービス㈱、尾上ロープ加工㈱、㈱ケーブルテックに委託しております。

ニ) その他

不動産の賃貸等の資産活用事業を行っております。

(2) 事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合(%)	関係内容
(親会社) ㈱神戸製鋼所 (注) 2・3	兵庫県神戸市 中央区	250,930	鉄鋼、非鉄 機械等の 製造・販売	(被所有) 45.2 (2.7)	当社製品の主要原材料を商社経由で購入しております。 役員の兼任・・・1名 役員の転籍・・・5名
(連結子会社) 神鋼鋼線ステンレス㈱	大阪府泉佐野市	99	特殊鋼線 関連事業	100.0	当社線材製品の加工委託先であります。 当社が貸付、設備等の賃貸を行っております。 役員の兼任・・・2名 役員の転籍・・・1名
コウセンサービス㈱	兵庫県尼崎市	99	特殊鋼線 関連事業	100.0	当社線材製品の部品の購入先であります。 設備等の賃貸を行っております。 役員の兼任・・・3名 役員の転籍・・・1名
尾上ロープ加工㈱	兵庫県加古川市	10	鋼索関連 事業	100.0	当社線材製品の加工委託先であります。 当社が借入、設備等の賃貸を行っております。 役員の兼任・・・3名 役員の転籍・・・1名
㈱ケーブルテック	兵庫県神戸市 東灘区	10	特殊鋼線 関連事業	100.0	当社線材製品の加工委託先であります。 当社が設備等の賃貸を行っております。 役員の兼任・・・3名 役員の転籍・・・1名
テザックエンジニアリング㈱	大阪府貝塚市	10	鋼索関連 事業	100.0	当社線材製品の加工委託先であります。 当社が設備等の賃貸を行っております。 役員の兼任・・・2名 役員の転籍・・・1名
神鋼名神ロジスティクス㈱	兵庫県尼崎市	10	運送、梱包 包装	100.0	当社線材製品の運送、線材製品等の梱包包装 請負先であります。 役員の兼任・・・4名
神鋼鋼線（広州）販売有限公司	中華人民共和国 広東省広州市	92	特殊鋼線 関連事業	100.0	債務保証を行っております。 役員の兼任・・・3名
(持分法適用関連会社) ファイベックス㈱	東京都中央区	10	特殊鋼線 関連事業	50.0	当社線材製品の部品の販売先であります。 コンクリート補強用棒材の購入先であります。 役員の兼任・・・2名 役員の転籍・・・1名
神鋼新確弹簧鋼線（佛山）有限公司	中華人民共和国 広東省佛山市	3,040	特殊鋼線 関連事業	25.0	役員の兼任・・・2名

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. ㈱神戸製鋼所は、有価証券報告書を提出しております。
3. 被所有割合は、100分の50以下ではありますが、実質支配力基準により親会社となっております。
4. 議決権の所有割合又は被所有割合における（ ）内は、間接被所有割合で内数となっております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
特殊鋼線関連事業	384 [24]
鋼索関連事業	392 [29]
エンジニアリング関連事業	45 [1]
全社共通	78 [7]
合計	899 [61]

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社共通は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(百万円)
749 [27]	42.4	13.5	6.7

セグメントの名称	従業員数(人)
特殊鋼線関連事業	287 [8]
鋼索関連事業	339 [11]
エンジニアリング関連事業	45 [1]
全社共通	78 [7]
合計	749 [27]

- (注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
2. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
3. 全社共通は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、神鋼鋼線工業労働組合があり、全神戸製鋼労働組合連合会に加盟し、日本基幹産業労働組合連合会に一括で加盟しております。2025年3月31日現在の組合員数は669名であります。

なお、労使関係は極めて安定しており、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の育児 休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
1.92	150.0	74.7	76.1	90.7

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等の取得割合を算出したものです。
3. 連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

①企業理念体系

当社グループは、理念体系として、社会の一員として果たすべき役割を示した「神鋼鋼線ミッション」、すべての従業員・役員で共有する価値観と行動を示した「神鋼鋼線クレド」を策定しております。

理念体系に基づき、一人ひとりが、ミッションを胸に、クレドを実践することで、「なくてはならない価値」を提供し続け、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

②経営戦略

当社グループは、神鋼鋼線ミッションを実現し、長期的に企業価値を向上させるため、サステナビリティ経営を中心に据えた経営戦略を推進しております。不透明かつ不確実性の高い経営環境だからこそ、お客様と社会に対して誠実に向き合うことで、社会貢献および事業成長の両立を目指します。

③経営計画、2026年に目指す姿

当社グループは、中期経営計画「Next Innovation 2026」のもと、“環境変化に適応し、持続的に成長できる企業基盤の構築”を目指し、サステナビリティ経営の実践による社会貢献および事業成長の両立と、ROIC 5%以上、経常利益21億円以上を継続できる安定収益基盤の確立に向けた各種施策に取り組んでまいります（2024年度実績 ROIC2.9% 経常利益12億円）。

(2) 当社グループを取り巻く事業環境

当社グループを取り巻く事業環境は、諸コストの上昇、米国の政策動向、為替変動、金融資本市場の変動等、不透明な状況が継続すると想定しております。

＜特殊鋼線関連事業＞

公共事業分野における新設工事発注数は減少が継続すると見込んでおります。自動車分野においては、今後、ガソリン車から新エネルギー車への移行が進展することにより、需要が長期的に減少すると見込んでおります。加えて、足元では米国の通商政策の先行きが不透明であり、当該市場における当社グループの事業環境に影響を及ぼす可能性も懸念されます。一方で、建設関連分野では、物流施設等の需要が増加すると想定しております。

＜鋼索関連事業＞

各分野において、諸コストの上昇や各業界の労働力不足影響等により、足元の低水準な需要環境は継続すると想定しております。一方で、労働力不足問題等に貢献する長寿命製品や労務負担軽減・作業効率を重視した製品等の高付加価値製品の需要は高まると想定しております。

＜エンジニアリング関連事業＞

橋梁分野では複数の大型ケーブル橋案件が見込まれるほか、メンテナンス分野では既設ケーブル橋の点検・補修需要の増加、耐震防災分野では自然災害に備えた建築物の耐震補強ニーズの高まり等、様々な分野において需要が高まると想定しております。

(3) 対処すべき重点課題

このような事業環境の中、当社グループは、これまで培ってきた技術やノウハウを活かし、サステナビリティ分野を始めとした新たな需要開拓やコスト競争力向上に取り組むと共に、諸コストの上昇に対する販売価格改定を強化してまいります。

〈特殊鋼線関連事業〉

- ・ 価格転嫁や生産性向上による収益改善
- ・ 市場ニーズにマッチした製品提供の強化
- ・ 新エネルギー分野を始めとした新分野の市場開拓と新事業育成

〈鋼索関連事業〉

- ・ 価格転嫁や生産管理見直しによる安定収益基盤の構築
- ・ 高付加価値製品と輸出販売拡大
- ・ 新エネルギー分野向け製品、長寿命・メンテナンスフリー製品等のサステナビリティ貢献製品の開発と市場開拓

〈エンジニアリング関連事業〉

- ・ 大型新設橋梁案件の供給体制確立
- ・ 防災・減災と強靱化向けを始めとしたサステナビリティ貢献製品・サービスの拡大
- ・ 価格転嫁による収益改善

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 戦略

＜サステナビリティ全般について＞

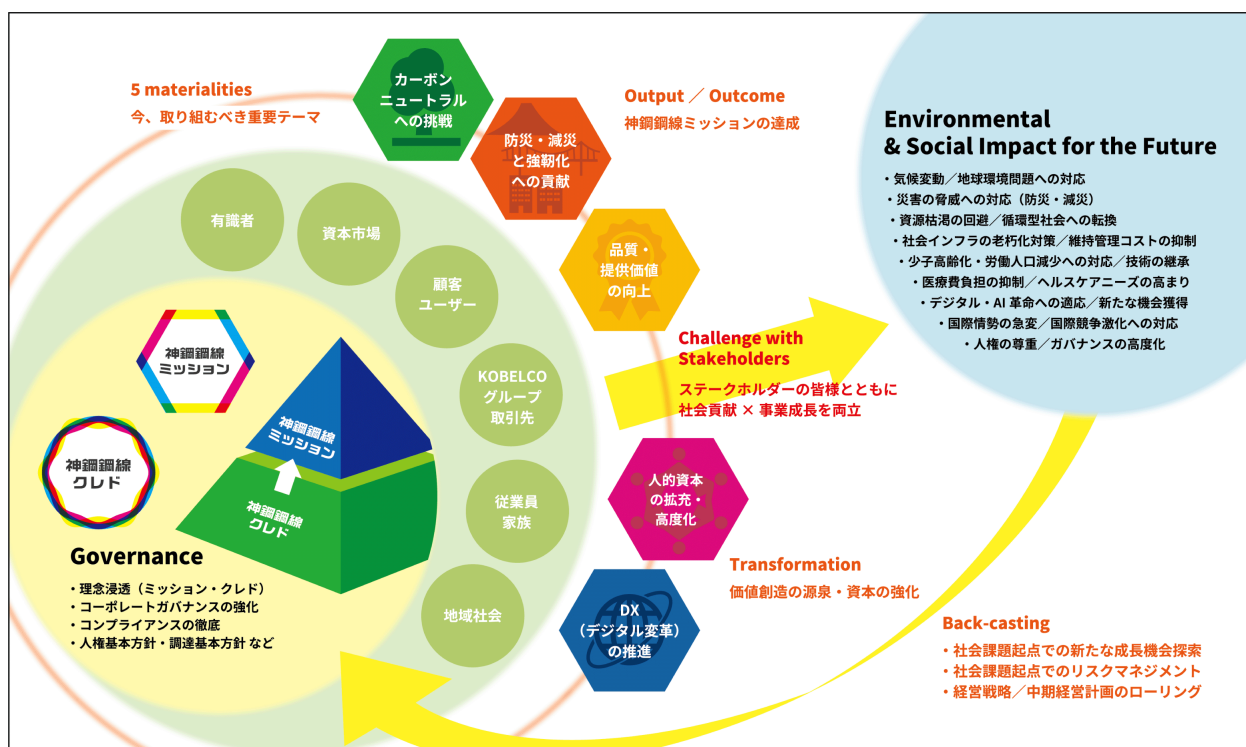
当社グループの理念体系は、社会の一員として果たすべき役割を示した「神鋼鋼線ミッション」と、すべての従業員・役員で共有する価値観と行動指針を示した「神鋼鋼線クレド」によって構成されております。『社会が前に進むために、「なくてはならない価値」を提供し続ける』という旗印の下で、一人ひとりが強い「意志」を持ち、ステークホルダーの皆様とともに「団結」して、高い目標に果敢に「挑戦」し続けることで、持続可能な社会を次の世代へつないでまいります。

当社の理念体系の詳細については以下をご参照ください。

<https://www.shinko-wire.co.jp/company/philosophy.html>

私たちにとってサステナビリティ経営を推進することは、「神鋼鋼線ミッション」を達成する上で必要不可欠な経営戦略の遂行に他なりません。新たな中期経営計画「Next Innovation 2026」においても、「環境変化に適応し、持続的に成長できる企業基盤の構築」を目指し、サステナビリティ経営の実践による社会貢献及び事業成長の両立と、ROIC 5%以上、経常利益21億円以上を継続できる安定収益基盤の確立に向けた各種施策に取り組んでいくことを計画の中心に据えております。

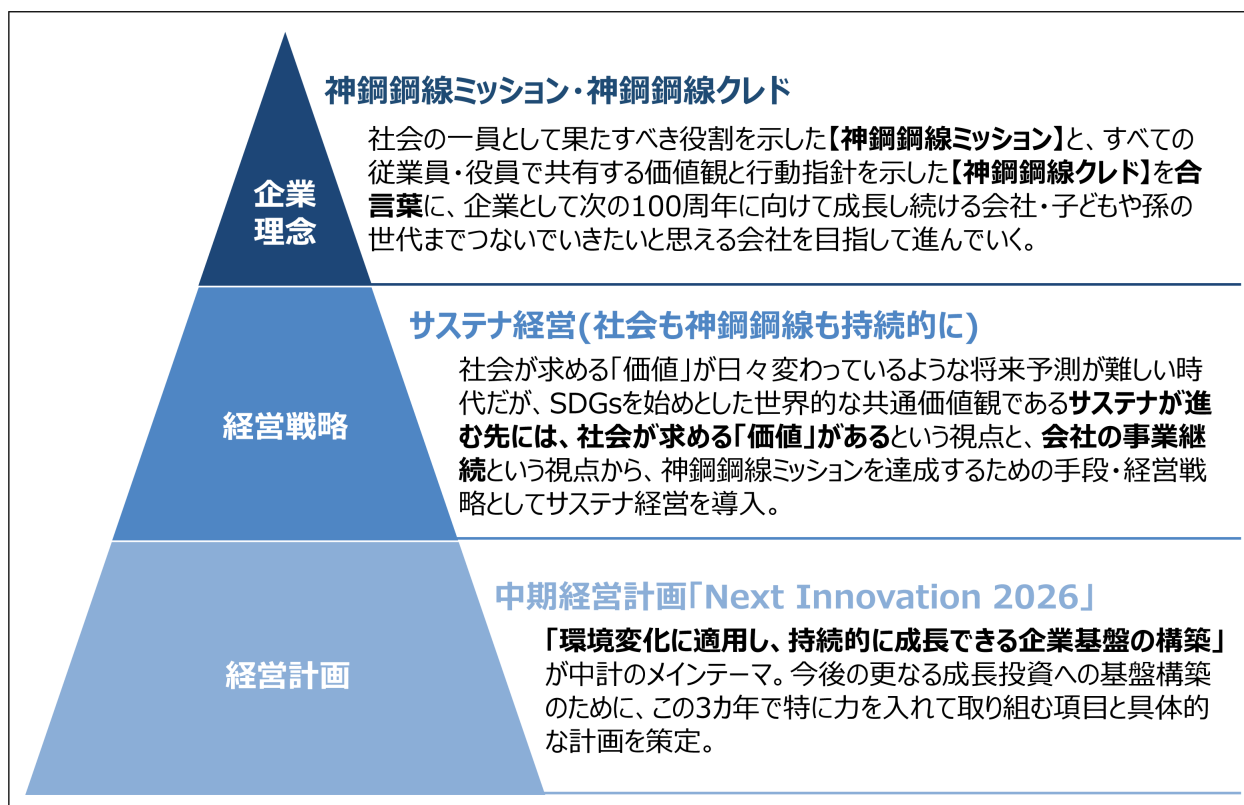
ステークホルダーの皆様とともに、社会課題を解決する当社ならではの取組を進め、以下の価値創造モデルに基づき企業価値向上を実現してまいります。



当社の中期経営計画「Next Innovation 2026」の詳細については以下をご参照ください。

<https://www.shinko-wire.co.jp/pdf/20240509midtermplan.pdf>

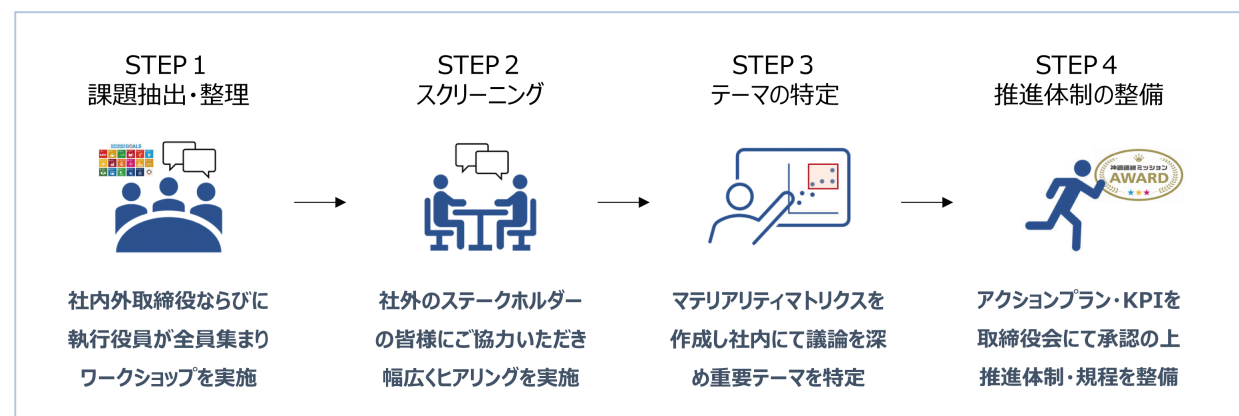
サステナビリティ推進と神鋼鋼線ミッション・神鋼鋼線クレド、中期経営計画との関係性は次のとおりです。



以上より、サステナビリティ推進を当社のグループ経営における重要業務と位置付け、サステナビリティ推進の活動指針となる「サステナビリティ推進規程」を策定するとともに、当社として重点的に取り組むべき重要テーマ（マテリアリティ）を特定し、取組を推進してまいります。

・マテリアリティ特定のプロセス

マテリアリティの特定に際しては、以下のステップで当社が取り組むべき課題を広範囲にわたって抽出し、有識者のアドバイスもいただきながらマテリアリティ分析を行いました。社会において解決が求められている多くの課題の中から、当社のリソースを活用することで解決に貢献することができ、かつ当社の企業価値向上にもつながる「今、取り組むべき重要テーマ」を明確にするため、当社の事業推進における重要度、ステークホルダーの皆様にとっての重要度を評価軸として優先順位付けを行い、5つのマテリアリティを取締役会にて承認しました。それぞれのアクションプラン・KPIを踏まえ、推進体制の整備を進めてまいりました。



マテリアリティ特定のプロセスの詳細は以下をご参照ください。

<https://www.shinko-wire.co.jp/sdgs/process.html>

・特定した5つのマテリアリティ

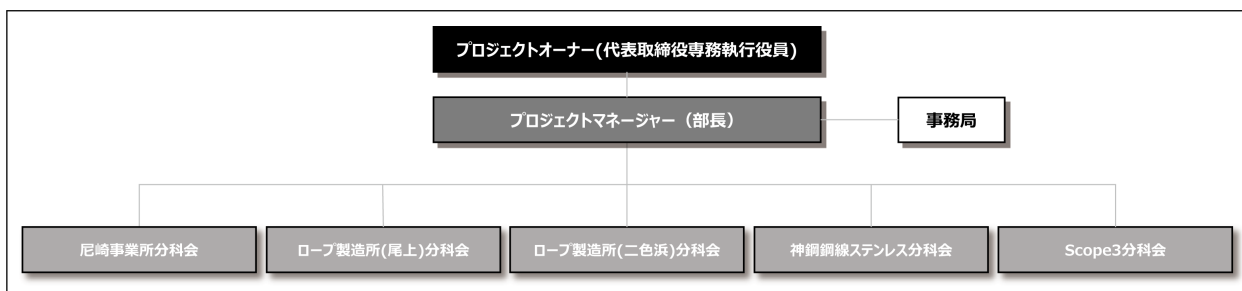
当社が「今、取り組むべき重要テーマ」として、事業の目的である「神鋼鋼線ミッションの達成」に関する3テーマ、事業を継続するための手段である「価値創造の源泉・資本の強化」に関する2テーマ、合わせて5つのテーマを当社のサステナビリティ経営におけるマテリアリティとすることを取締役会にて承認しました。なお、サステナビリティ経営の基盤となる「ガバナンスの強化」については、かねてより経営の重要課題として注力しており、今後も引き続き改善・進化に取り組んでまいります。



<気候変動関連について>

当社は、カーボンニュートラルの実現に向けた省エネルギーおよび脱炭素活動の取り組みを、より効率的かつ戦略的に推進するため、2022年度より「カーボンニュートラルプロジェクト」を展開しています。本プロジェクトを進めるにあたり、全社横断的な体制を構築し、カーボンニュートラルを企業戦略の中核に位置づけています。

本プロジェクトでは、代表取締役専務執行役員をプロジェクトオーナーとし、その下にプロジェクトマネージャーを設置。更に、プロジェクトマネージャーのもとに各拠点単位で構成された4つの分科会を設置し、それぞれの現場に即した省エネルギー活動を推進しています。加えて、サプライチェーン全体の温室効果ガス排出量を中心に据えた分科会も設置し、環境イニシアティブへの対応など、全社的な脱炭素戦略の深化に貢献しています。

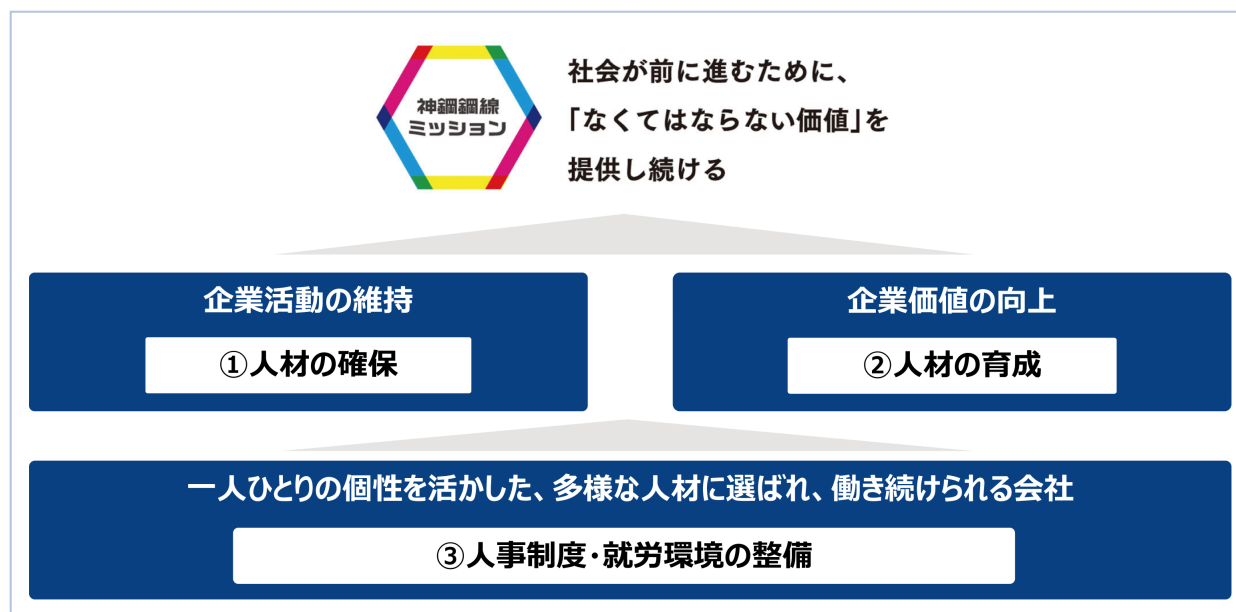


また、本プロジェクトにおける検討事項は、定期的に執行役員会サステナビリティ推進の部へ報告されており、特に重要な事項については同部にて付議のうえ、取締役会へ報告される体制を整えております。これにより、現場レベルの取り組みと経営層の意思決定が実効性を伴って連携される仕組みとなっております。

これらの取り組みを通じて、当社は、単なる排出量の把握にとどまらず、製品設計・開発段階からの脱炭素化、サプライチェーン全体との連携強化、環境価値の創出といった観点から、カーボンニュートラルを企業価値向上の原動力と位置づけています。今後も、社会的要請の高まりや制度動向を的確に捉えながら、生産プロセスにおけるCO2削減戦略を深化させ、持続可能な社会の実現と企業価値の向上の両立を目指してまいります。

<人的資本経営について>

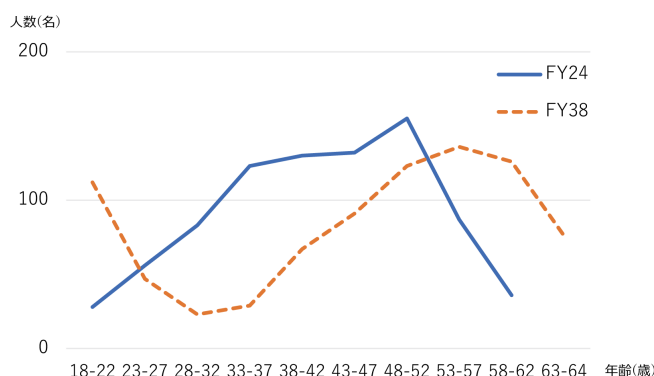
当社は、「社会が前に進むために、『なくてはならない価値』を提供し続ける」をミッションとしております。人的資本経営を推進し、持続的な成長を実現するためには、①人材を確保し、②世間の変化に対応しながら継続的に企業価値向上をリードできる人材の育成が必要と考えます。その土台として、一人ひとりの個性を活かした、多様な人材に選ばれ、働き続けられる会社となるべく、③人事の仕組みや就労環境を整えてまいります。



・人材の確保

当社の人員構成は40代が最も多くなっており、2030年頃から急速に若返りが必要となる想定です。人材の確保は事業の継続・持続的な成長の必要条件ですが、当社の事業分野と必要な技術領域はニッチなため、新卒・中途を含めて即戦力の確保は困難です。そこで当社では、在籍する従業員の離職を抑制するとともに現時点から若年層の人材を積極的に採用し、育成することで当社固有の技術を維持・発展させてまいります。

定年退職者と同数の新卒採用で従業員数を維持した場合の人員構成シミュレーション（従業員数830名/定年以外の退職者なしを想定）



（注） 1．従業員数830名：2024年4月現在の従業員数（再雇用者を省いて試算）

① 新卒採用の強化（採用手法の見直し）

OB、リクルーターによる大学訪問の強化、インターンシップの積極的な実施、採用広報ツールの強化を図るとともに、第二新卒者の採用も強化することで毎年10名以上の継続的な採用を目指します。

② 中途採用の強化（採用活動の効率化）

人材エージェントとの協働を深めながら、求人票の作成から書類選考、面接、採用決定までのプロセスを高速化し、求人公開から採用までに要する日数を現状の平均4か月から3か月に短縮します。マッチングの精度を高め、充足率100%と定着率の向上を図ります。

③ 離職の抑制（従業員エンゲージメントの向上）

当社では2021年より従業員エンゲージメントの向上を中期経営計画の柱の一つとし、働きがいのある職場づくりに取り組んでいます。経営層と従業員のコミュニケーションを活性化し、さらなる労働条件の改善、働き方変革の推進に取り組み、離職率を低減します。

定着率ならびに従業員エンゲージメント総合スコアの推移・目標

	FY21	FY22	FY23	FY24		FY26
定着率※1	95.46%	95.36%	95.66%	97.20%		95%以上
総合スコア※2	2.99	-	3.00	3.09		3.37以上

（注） 1. 1-離職率で算定しています。離職率：月間退職率（月間退職者数÷月間平均従業員数）の年間（12か月分）の総和です。

2. 従業員満足度調査における「会社の総合的魅力」の全社スコアです。

・人材の育成

当社では従来よりOJTを中心とした専門的知識・スキルの早期習得に主眼を置き、階層別研修でその補完を図る仕組みの育成体系を運用してきましたが、今後は「マネジメント力」と「価値創造人材」の育成・強化に力を入れるべく人材育成投資を行い、多様な人材を活用して企業価値の継続的な向上につなげてまいります。

① マネジメント力の育成・強化

従来の基礎的なマネジメント知識の装着にとどまらず、管理職が自ら行動を変えていくきっかけ作りに主眼を置き、次世代経営陣の育成に取り組めます。また、監督職に対してもコミュニケーション力を重視したマネジメント力向上のための新たな研修を開始。並行して管理スパンの適正化を図り、能力発揮の環境を整えます。

② 価値創造人材の育成

神鋼鋼線ミッションの達成に向けて、継続的に価値創造できる人材の育成に取り組めます。これまでの専門的知識・スキルの習得に加え、既存の枠組みを超えて発想し自発的に行動する意識を醸成するため、人事ローテーションや社内公募制度の活性化、評価制度・表彰制度の見直しと活用を進め、実践環境の拡充を図ります。

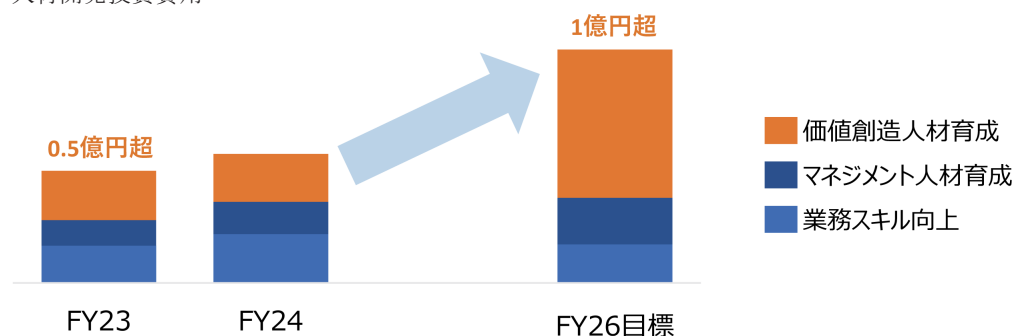
人材の育成方針

	副務(-3年)	主務(4-9年)	主査・主幹(10-15年)	管理職
目指す状態	自分の考えや意見を臆することなく伝えることができる	自ら職場改善等の提案ができる。(課題形成の準備)	自身の担当範囲を超えた挑戦目標を設定でき、いくつかの成功体験を積んでいる	プレイヤーとしてだけでなく、指導者として価値創造人材育成ができる
上司の関わり	心理的安全性の高められるコミュニケーション	自由に(一部の)挑戦目標を考えさせる目標設定≠丸投げ	組織の枠を超えて、新しいことや面白い提案を求める	
検討したい人事施策等		NEW 企画要素の高い組織へのローテーション	NEW 社内公募制度	
	NEW 挑戦目標の評価手法の変更	課題形成研修(既)	新事業開発などの実践機会の提供(既) リーダー研修(既)	

③ 積極的な人材育成投資

中期経営計画では人材開発投資費用の大幅に積み増し、マネジメント力の育成・強化と価値創造人材の育成を着実に推進してまいります。

人材開発投資費用



・人事制度・就労環境の整備

当社ではこれまでも多様な働き方を可能にする制度の整備に取り組み、フレックス・在宅勤務制度、法令を上回る育児・介護休暇制度、時短勤務制度の導入などを行い、建物設備の改修や導入など就労環境の改善にも努めてきましたが、まだ十分とは言えません。これからも引き続き、全従業員が働きやすい環境づくりを着実に進めることで、「一人ひとりの個性を活かした、多様な人材に選ばれ、働き続けられる会社」を目指してまいります。

① DE&I (ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン) の推進

ダイバーシティの推進は、イノベーションを生み出し企業価値の持続的な向上を実現するためには必要不可欠ですが、当社の多様性はまだまだ乏しいのが実情です。経営の最重要課題の一つとして経営トップから全従業員へメッセージを発信し、自ら旗を振って推進することで職場開発に取り組み、多様なロールモデルの創出と求職者に対する積極的なPRを通じて、様々な立場の多様な人材が互いを認めあい、誰もが働きやすい環境を実現していきます。

(2) 指標と目標

当社グループでは、特定したマテリアリティに基づき、主要KPI（指標と目標）を以下のとおり設定しております。



カーボンニュートラルに貢献し、 持続可能な地球環境を次の世代へ。

技術総括・DX推進部管掌役員 担当

取組テーマ	指標・目標	2024年度実績
既存事業運営でのCO2削減	2030年度生産プロセスにおけるCO2排出量 2013年度比30～40%削減（Scope 1 及び 2 対象）	2013年度比21%削減 （2013年度45,521ton、 2023年度35,815ton）
カーボンニュートラル化に貢献する既存事業製品・サービスの販売拡大	2026年度の売上が2023年度比1.7倍	2023年度比1.2倍
カーボンニュートラル化に貢献する新製品・新素材開発	2024～2026年度 CO2削減貢献製品の開発件数 3件（累積値）	1件

（注）1. CO2削減実績は2023年度実績を記載しております。

2. 2023年度実績の削減率には生産量の増減影響が含まれております。

関連するSDGs



技術とアイデアの力で、 人々の安全・安心な暮らしを守り続ける。

エンジニアリング事業部管掌役員 担当

取組テーマ	指標・目標	2024年度実績
防災・減災と強靱化に貢献する既存事業製品・サービスの販売拡大	2026年度の売上が2023年度比1.5倍	2023年度比1.1倍
防災・減災と強靱化に貢献する新製品の開発	2024～2026年度開発提案テーマ数 25件/年	12件

関連するSDGs





**高品質でお客様にご満足いただき、
社会から信頼されるブランドであり続ける。**

技術総括・DX推進部管掌役員 担当

取組テーマ	指標・目標	2024年度実績
顧客満足度の向上	2024年度に顧客満足度調査の調査項目を見直し、2025年度以降の指標、目標設定に向けた検討を実施	調査項目の見直しを実施し、2025年度以降の指標・目標を設定 ＜2025年度以降の指標・目標＞ 2025～2026年度顧客満足度調査の品質に関連する項目スコア 毎年3.75pt以上
高品質な製品の提供	2024～2026年度品質マネジメントシステムの改善計画 実施率100%/年	100%
	2025～2026年度TQM教育の対象者受講率100%/年	—

(注) 1. 顧客満足度調査の品質に関連する項目：顧客満足度調査項目のうち「品質」「納期」「サービス（営業対応）」の全社スコア（5段階評価の平均値）を指します。調査は年1回実施します。

関連するSDGs



**多様な人材が活躍できる、
安全で働きがいにあふれる職場を創造する。**

総務本部管掌役員 担当

取組テーマ	指標・目標	2024年度実績
人材の確保・定着・育成	2024～2026年度従業員定着率 95%以上維持	95%以上維持 達成
	目標採用率（新卒）100%/年	100%（2025年4月入社新卒）
	人材開発投資費2026年度1億円超（価値創造人材育成費63%、マネジメント人材育成費20%、業務スキル育成費17%）	約58百万円
	2026年度従業員満足度調査における「上司への信頼度」スコア2023年度比 +10%	2023年度比+1%
	価値創造人材の育成 2025年度以降の指標・目標設定に向けた検討、社内制度の整備	社内での丁寧な議論に時間を要したため、2025年度以降の指標・目標設定は2025年上期に延期
従業員エンゲージメントの向上	2026年度従業員満足度調査におけるeNPS 2023年度比 +10pt	2023年度比+1pt
	2026年度従業員満足度調査における総合スコア3.37以上	3.09

DE&Iの推進・WLBの実現（働き方変革）	スタッフ職の女性社員比率 2033年度25%（2026年度21%）	21%
	女性管理職数 2033年度7人（2026年度5名）	3人
	2026年度までに高年齢社員の役職定年後の処遇検討	—
	2024～2026年度休業災害度数率 0.0	1.1
	2024～2026年度1歳未満の子に関する男性従業員の育児休業・育児休暇取得率100%/年	93%
	有給取得 全従業員が年間8日以上取得	8日以上取得全員達成（平均有休取得数16日）
	月平均残業時間10時間未満	9.5時間

- (注) 1. 上司への信頼度スコア：従業員満足度調査における、上司に関する6項目（いずれも5段階評価）の平均スコアを指します。
2. eNPS（Employee Net Promoter Score）とは、従業員エンゲージメントを測定する代表的な指標であり、「あなたは、友人や知人に当社への入社を薦めますか」という質問に対し、0～10の推奨度で回答を得ます。9～10を選択した「推奨者」の割合から、0～6を選択した「批判者」の割合を差し引いて算出されます。
3. 総合スコア：従業員満足度調査における「会社の総合的魅惑」の全社スコア（5段階評価の平均値）を指します。
4. スタッフ職：当社社員制度における管理職・総合職・事技職を指します。
5. 1歳未満の子に関する男性従業員の育児休業・育児休暇取得率：当該年度中に本人もしくは配偶者が出産した従業員のうち、育児休業等もしくは育児を目的とした特別休暇を取得した人の割合と定義しています。
6. 有給取得 全従業員が年間8日以上取得：対象者は、18日以上有休が付与された従業員のうち、長期休職者等を除いた者です。

関連するSDGs



事業のデジタル化とプロセス変革を進め、生産性と提供価値を劇的に向上させる。

技術総括・DX推進部管掌役員 担当

取組テーマ	指標・目標	2024年度実績
工場の効率化・省人化、スタッフ業務効率化による労働生産性の向上	工場の労働生産性向上 2025年度以降の指標・目標設定に向けた検討を実施	過去10年間の労働生産性を調査し、付加価値労働生産性を2025年度以降の指標・目標に設定
	2024～2026年度スタッフ業務の効率化時間3,000Hr（累積値）	2,568Hr
	※2025年度より指標・目標を以下の通り上方修正 2024～2026年度スタッフ業務の効率化時間10,000Hr（累積値）	

DX人材の育成	2024～2026年度ITエバンジェリスト／データサイエンティスト認定者数50人（累積値）	15人
社内DX案件／DX製品・サービス開発の推進	2024～2026年度工場DXの案件数10件（累積値）	6件
	工場以外のDX案件数 2024～2026年度 3件以上（累積値）	0件（1件対応中）
	DX製品・サービスの開発件数 2024～2026年度 2～3件以上/年 ※2025年度より指標・目標を以下の通り上方修正 DX製品・サービスの開発件数2024～2026年度 6件以上(累積値)	0件（2件対応中）

（注） 1． ITエバンジェリスト：ITを使って業務改革を推進できる人材と定義しています。

2． データサイエンティスト：データ分析を業務やビジネスの課題解決に適用できる人材と定義しています。

関連するSDGs

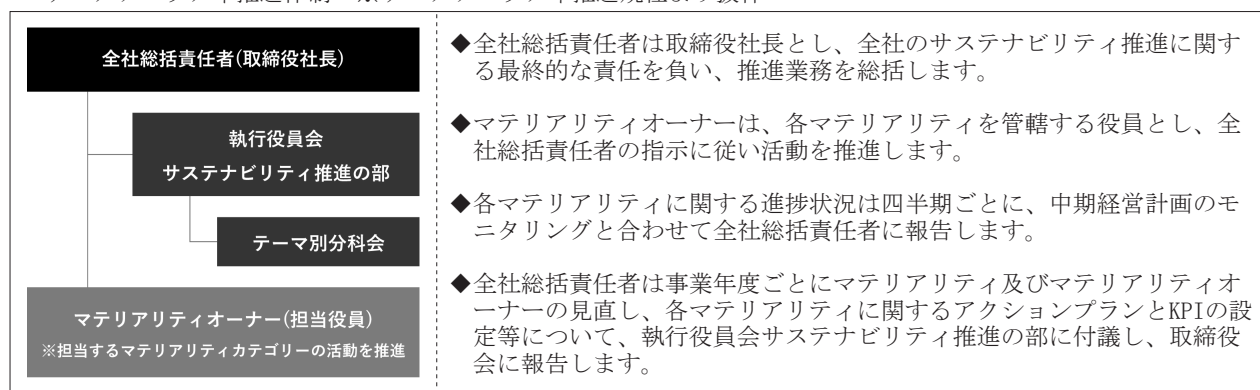


(3) ガバナンス

当社では、取締役社長以下、社外取締役2名を含む取締役会がサステナビリティ経営の方針策定ならびに活動評価・見直しなど推進における権限を有し、その有効性について責任を担っております。当社としてのマテリアリティを特定し、中期経営計画に取り入れた上で、主要KPIを設定し、開示しました。取締役会において定期的にサステナビリティに関する議題を議論し、ステークホルダーの皆様との対話を重ね、必要に応じて計画の見直しも行いながらサステナビリティ経営を推進してまいります。なお、当社の取締役会の構成及び専門性・経験は「第4提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照ください。

具体的な活動の推進にあたっては、取締役会に紐づく執行役員会に「サステナビリティ推進の部」を設置し、取締役社長・担当取締役を含む執行役員を中心に、社内においてサステナビリティ課題に関する議論が積極的に行われる環境づくりを行っております。また、取締役社長を全社総括責任者、担当役員をマテリアリティオーナーに任命し、各カテゴリーにおけるアクションプランとKPIを設定。四半期ごとに進捗状況のモニタリングを行い、外部有識者の知見も取り入れながら改善を重ねることで、活動をより力強く推進してまいります。

サステナビリティ推進体制 ※サステナビリティ推進規程より抜粋



また、当社グループでは、サステナビリティ経営推進の基盤としてコーポレート・ガバナンスの強化においても、今後も引き続き改善・進化に取り組む決意を全社で共有しております。詳細は「第4提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」及び以下リンク先をご参照ください。

人権基本方針 <https://www.shinko-wire.co.jp/pdf/human-rights-policy.pdf>

CSR調達基本方針 <https://www.shinko-wire.co.jp/pdf/procurement-basic-policy.pdf>

・サステナビリティ推進体制強化のための取組

当社ではサステナビリティ推進規程を整備するとともに、現場でのマネジメントを通じて一人ひとりとコミュニケーションを積み重ねることで、活動の実効性を高めています。たとえば、期初のジョブアサイン時には本人と上司の間で「挑戦目標」を設定し、各期末に達成度を評価します。短期的な業績や目標の管理にとどまらず、中長期的な課題や社会的価値を意識した取り組みやキャリア形成につながる積極的なチャレンジを奨励しています。

さらに、神鋼鋼線ミッションの実現ならびに中期経営計画達成を促進することを目的とした表彰制度を導入しています。個人や組織・チームで成し遂げた1年間の業績成果を対象に、中期経営計画に掲げる目指す姿をテーマとした複数の部門で構成される「神鋼鋼線ミッションAWARD」、全従業員・役員で共有する価値観と行動を示した神鋼鋼線クレドの実践を称える「神鋼鋼線クレドWAVE」などに今後はマテリアリティに特定したテーマに関する内容を盛り込み、一人ひとりのアクションを後押ししてまいります。

また、サステナビリティに関する外部評価の取得にも積極的に取り組んでいます。2024年10月の執行役員会サステナビリティ推進の部において、6件のイニシアティブ・社会評価の取得を目指す方針を決定し、取り組みを進めています。その成果として、2025年2月に「兵庫県健康づくりチャレンジ企業」の認定を取得、同年5月には「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」への賛同を表明しました。さらに、2025年6月には経済産業省より「DX認定事業者」として認定されました。加えて、仕事と生活の調和に向けた取り組みが評価され、2024年度「ひょうご仕事と生活のバランス表彰」を受賞しております。今後もサステナビリティ推進に関する取り組みを通じて、当社の社会的責任の遂行と持続可能な成長の実現を図ってまいります。

輝く女性の活躍を加速する
男性リーダーの会

兵庫県健康づくりチャレンジ企業

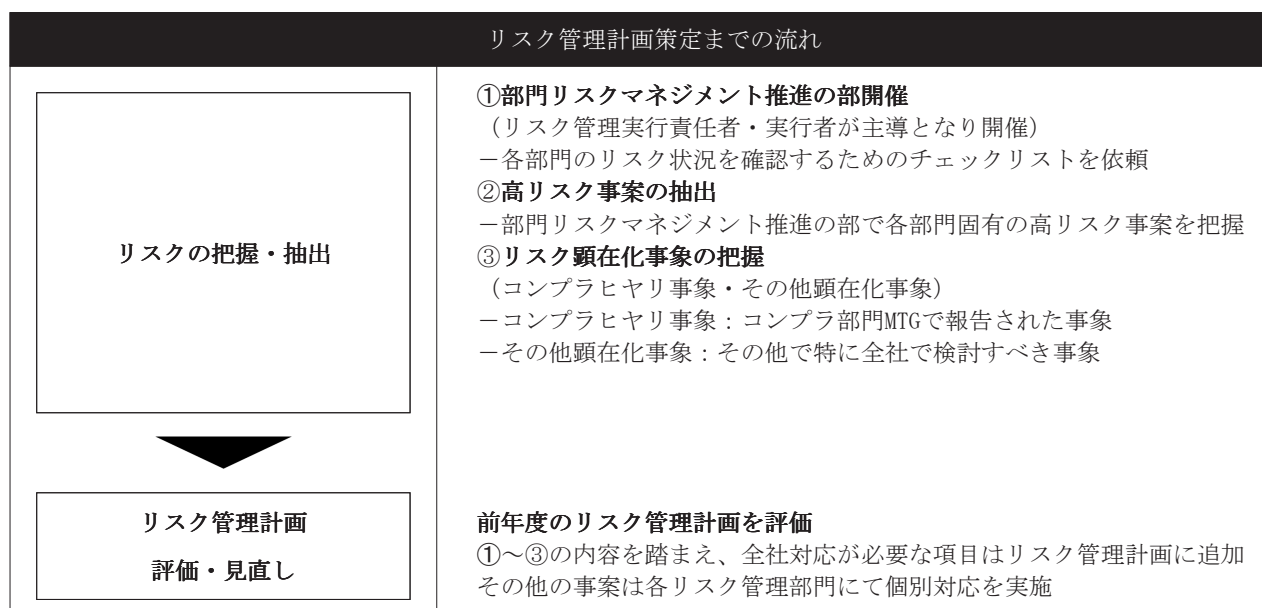
DX 認定制度

ひょうご仕事と生活のバランス表彰
(2024 年度)



(4) リスクマネジメント

当社グループでは、2024年度よりリスクオーナー制を導入し、執行役員会内に「リスクマネジメントの部」を新設することで、レポーティングラインの強化を含むリスク管理推進体制の再構築を図りました。これにより、サステナビリティの観点を含む事業全般のリスクに対して、全社的に取り組むべき重要リスクを抽出し、リスク管理計画を策定しています。リスク管理計画の策定プロセスは以下の通りです。



新体制のもと、リスク管理が形骸化することなく、実効性のある運用が進んでいると認識しております。今後も、評価方法や部門リスクマネジメント推進の部の運用改善に継続的に取り組んでまいります。

2025年度のリスク管理計画では、「人事」「調達」「コンプライアンス」「情報漏洩」「品質」「安全」「環境」「防災」「IT」「設備」「ビジネス」の11カテゴリーを重要リスクとして設定し、「人事」「調達」「コンプライアンス」「情報漏洩」「ビジネス」は総務本部管掌役員、「安全」「環境」「防災」は安全衛生・環境防災部管掌役員、「品質」「IT」「設備」は技術総括・DX推進部管掌役員をリスクオーナーに任命し、推進してまいります。

リスク管理推進体制 ※リスク管理規程より抜粋

取締役会	◆全社総括責任者は取締役社長とし、全社のリスク管理に関する最終的な責任を負い、推進業務を総括します。
全社総括責任者(取締役社長)	◆リスクオーナーは、リスクカテゴリーを管轄する役員とし、全社総括責任者の指示に従い活動を推進します。
執行役員会 リスクマネジメントの部	◆各リスクに関する進捗状況は半期ごとに、予算（見直予算）のモニタリングと合わせて全社総括責任者に報告します。
リスクオーナー(担当役員) ※担当するリスクカテゴリーの活動を推進	◆全社総括責任者は事業年度ごとにリスク及びリスクオーナーの見直し、各リスクに関するアクションプランとKPIの設定等について、執行役員会リスクマネジメントの部に付議し、取締役会に報告します。

3 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財務状況等に影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 特定業界の市場動向が業績に及ぼすリスクについて

当社グループは、土木・建築業界、建機業界、自動車業界及び電機業界を主要顧客としております。財政健全化等を目的として公共投資が減少した場合や、国内外の景気後退等による一般消費水準が減退した場合は、当社グループの経営成績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 大規模自然災害・感染症等のリスクについて

当社グループが主要施設を有する日本は、過去において、地震、津波、台風等の多くの自然災害や新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染症拡大の影響を受けております。今後も大規模な自然災害および感染症等により事業運営が一時的に困難になる場合や、国内・海外ともに需要家の活動水準が低下し、製品需要の大幅な下振れが発生する場合、当社グループの生産から販売に至る一連の事業活動、経営成績および財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

対応策として、大規模自然災害に関しては、大規模地震を想定した事業継続計画（BCP）を定め、有事の際に適切に対応するために、「従業員」、「生産設備」、「製品・調達」、「情報その他」について、「事前」、「直後」、「初期」、「復旧期」のフェーズごとに対応の標準化・迅速化を図っております。また、様々な種類の資産、死傷および他のリスクについての第三者保険を付保しております。感染症等に関しては、従業員およびその家族の健康を最優先とし、政府が発出する要請事項や市中感染状況を踏まえ、事業活動継続と感染リスク抑制の両面の観点より、当社グループ全体に対して行動ガイドラインや関連する通達を適宜発信し、感染予防・感染拡大防止の周知・徹底を図っております。

(3) 原材料・部品の調達のリスクについて

当社グループの生産活動は、サプライヤーが合理的な価格で適切な品質及び量の原材料、部品およびサービス等を当社グループに供給する能力に依存しております。需要過剰、後継者不足による廃業、大規模自然災害、感染症等様々な要因により、サプライヤーが当社グループの要求を満たす供給ができないという事象が発生する場合、当社グループの生産から販売に至る一連の事業活動、経営成績および財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、原材料、部品およびサービス等の不足、インフレ等による原材料、部品およびサービス等の市況価格の上昇は、当社グループの製造コストの上昇要因であり、当社グループの経営成績および財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

対応策として、サプライヤーに生産拠点やその代替拠点の有無、有事の際の対応策等についてのヒアリングを実施した上で、事業活動に必要な原材料、部品およびサービス等を可能な限り2社以上から調達可能にする取り組みを実施しております。また、原材料、部品およびサービス等の市況価格の上昇に応じた販売価格改定の実施による販売価格への転嫁を図っております。

(4) 人材確保・育成及び職場環境の整備

当社グループでは、労働力や有能な人材を確保するための各種施策の強化、人材育成による個々の能力向上、省力化による労働生産性向上に取り組んでおります。しかしながら、国内の生産年齢人口の減少および人材の流動化の加速等によって、労働力や有能な人材の確保および人材育成が計画通りにできない場合、適切な販売・生産体制が損なわれ、当社グループの生産から販売に至る一連の事業活動、経営成績および財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) コンプライアンスに関するリスクについて

当社グループは、事業を行っている国内外における法令、規制、政策、行動規範、その他の社会規範を遵守し、公正で健全な企業活動を行なうことを指針としております。しかしながら、当社グループ各社および従業員が、製造物責任法や知的財産権の問題等で訴訟を提起され若しくはその他のクレームを受ける可能性や、法令違反等を理由として罰金等を課される可能性があり、その結果によっては、当社グループの経営成績や社会的信用力に影響を及ぼす可能性があります。

対応策として、全社員を対象としたコンプライアンス研修、社内業務に関連する法令対応についてのeラーニング等の教育を定期的実施しております。また、コンプライアンス意識の向上、仕組みの浸透および定着を目的に、コンプライアンス推進制度の更なる充実を図っております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

① 財政状態及び経営成績等の状況

当期におけるわが国経済は、物価上昇の継続や米国の政策動向による影響等がわが国の景気を下押しするリスクとなっておりますが、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されております。一方で、当社グループを取り巻く需要環境は、原材料・人件費を始めとした諸コストの上昇、米国の政策動向等、不透明な状況が継続しております。

このような状況の中、当社グループでは、諸コストの上昇に対する販売価格改定、高付加価値製品の販売拡大、徹底したコスト削減等に努めたことにより、当期における当社グループの連結業績は、売上高は34,293百万円と前期に比べ1,566百万円の増収、営業利益、経常利益はそれぞれ1,167百万円（前期比143百万円の増益）、1,235百万円（前期比168百万円の増益）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,034百万円（前期比128百万円の増益）となりました。

経営成績の推移（連結）

	売上高 (百万円)	営業利益又は 営業損失 (百万円)	経常利益 (百万円)	親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	1株当たり 当期純利益(円)
2025年3月期	34,293	1,167	1,235	1,034	175.04
2024年3月期	32,726	1,023	1,066	906	153.32
2023年3月期	31,280	938	1,044	832	140.87

セグメント別の経営成績は、次のとおりとなりました。

<特殊鋼線関連事業>

（P C 関連製品）主力分野の橋梁において、老朽化に伴う補修・補強案件が増加する一方で、P C 鋼材の使用量が多い新設案件が減少する厳しい事業環境が継続し、販売数量は前期に比べ減少しました。

（ばね・特殊線関連製品）主力の自動車分野における販売数量は、中国における日系自動車メーカーの販売不振影響等により、前期に比べ減少しました。一方で、プリンター分野における販売数量は、在庫調整が解消したことによる需要回復影響等により、前期に比べ増加し、全体の販売数量は前期に比べ微増となりました。

特殊鋼線関連事業全体の販売数量は前期に比べ減少しましたが、諸コストの上昇に対する販売価格改定や、徹底したコスト削減等に努めたことにより、売上高は18,044百万円と前期に比べ556百万円の増収となり、営業利益は485百万円（前期比166百万円の増益）となりました。

<鋼索関連事業>

各業界の労働力不足や諸コストの上昇影響等により、需要は依然として低水準で推移しておりますが、為替影響による輸出案件の増加等により、販売数量は前期に比べ微増となりました。加えて、諸コストの上昇に対する販売価格改定、高付加価値製品の販売拡大に努めたことにより原材料価格やエネルギー価格、運送費等の高騰や各業界の人手不足による影響等により、需要が低水準に推移したことで、販売数量は前期に比べ減少しましたが、一方で、高付加価値製品の販売拡大や販売価格の改定効果の寄与等により、売上高は13,936百万円と前期に比べ903百万円の増収となり、営業利益は549百万円（前期比33百万円の増益）となりました。

<エンジニアリング関連事業>

土木分野における一部大型案件終了の影響がありましたが、一方で、建築分野における万博関連受注の増加影響等により、売上高は2,251百万円と前期に比べ106百万円の増収となりました。一方で、諸コストの上昇影響等により、営業利益は81百万円（前期比58百万円の減益）となりました。

<その他>

不動産関連事業の売上高、営業利益はそれぞれ61百万円、50百万円と前期並みとなりました。

財政状態については、次のとおりとなりました。

(資産の状況)

総資産は、前連結会計年度末の43,197百万円に比べ883百万円(2.0%)増加し、44,081百万円となりました。流動資産は789百万円(3.3%)増加し、24,471百万円となりました。これは主に電子記録債権827百万円(21.2%)の増加によるものです。有形固定資産は116百万円(0.8%)増加し、13,979百万円となりました。これは主に建設仮勘定147百万円(115.5%)の増加によるものです。無形固定資産は13百万円(5.1%)減少し、247百万円となりました。投資その他の資産は8百万円(0.2%)減少し、5,382百万円となりました。

(負債の状況)

負債合計は、前連結会計年度末の20,366百万円に比べ306百万円(1.5%)減少し、20,059百万円となりました。流動負債は1,196百万円(11.5%)増加し、11,615百万円となりました。これは主に短期借入金1,143百万円(23.3%)の増加によるものです。また、固定負債は1,503百万円(15.1%)減少し、8,443百万円となりました。これは主に長期借入金949百万円(18.0%)が減少したことによるものです。

これらの結果、当座比率(当座資産÷流動負債、短期的安全性指標)は110.2%(前連結会計年度末は110.8%)と十分な流動性を確保していると認識しております。

(純資産の状況)

純資産合計は、前連結会計年度末の22,831百万円に比べ1,190百万円(5.2%)増加し、24,022百万円となりました。

これらの結果、自己資本比率は前連結会計年度末の52.9%から54.5%となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の期末残高は前連結会計年度末の3,025百万円に比べ305百万円増加し、3,330百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況につきましては、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によって得た資金は、前連結会計年度に比べ236百万円減少の1,133百万円となりました。主な内訳は税金等調整前当期純利益1,283百万円、減価償却費973百万円があった一方で、売上債権の増加額952百万円があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によって使用した資金は、前連結会計年度に比べて235百万円増加の697百万円となりました。主な内訳は有形固定資産の取得による支出907百万円があった一方で、投資有価証券の売却による収入238百万円があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によって使用した資金は、前連結会計年度に比べ150百万円減少の132百万円となりました。主な内訳は、配当金の支払額324百万円があった一方で、長期借入金の純増加193百万円があったことによるものです。

財政状態の推移 (連結)

	総資産 (百万円)	純資産 (百万円)	自己資本 比率(%)	営業活動によ るキャッシュ ・フロー (百万円)	投資活動によ るキャッシュ ・フロー (百万円)	財務活動によ るキャッシュ ・フロー (百万円)	社債及び 借入金
2025年3月期	44,081	24,022	54.5	1,133	△697	△132	10,370
2024年3月期	43,197	22,831	52.9	1,369	△462	△283	10,177
2023年3月期	42,006	21,713	51.7	583	△617	△390	10,163

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
特殊鋼線関連事業	18,059	13.0
鋼索関連事業	15,849	3.9
エンジニアリング関連事業	2,251	5.0
合計	36,160	8.3

(注) 金額は、販売価格(セグメント間の内部振替前の数値)によっております。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
特殊鋼線関連事業	18,192	1.9	1,978	8.1
鋼索関連事業	16,187	16.3	4,338	107.9
エンジニアリング関連事業	3,212	59.1	1,837	109.8
合計	37,593	11.2	8,154	70.1

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
特殊鋼線関連事業	18,044	3.2
鋼索関連事業	13,936	6.9
エンジニアリング関連事業	2,251	5.0
その他	61	—
合計	34,293	4.8

(注) 1. セグメント間の取引は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
神商鉄鋼販売(株)	7,898	24.7	9,006	26.3
(株)メタルワン	4,964	15.5	4,921	14.4
(株)メタルワン鉄鋼製品販売	3,950	12.4	4,380	12.8
神鋼商事(株)	3,392	10.6	3,022	8.8

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実績の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(繰延税金資産)

当社グループは、繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異が将来課税所得を減算する可能性が高いと見込まれるものについて、繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予測される将来課税所得を考慮しております。繰延税金資産に関する会計処理は、事業計画を基礎としており、当社をとりまく社会情勢の変化により、将来課税所得の予測に不確実性を伴うことから、会計上の見積りに該当すると考えております。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

当該事項につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績等の状況」をご参照ください。

b. 経営成績

イ. 売上高

当連結会計年度の売上高は34,293百万円、前年同期比で1,566百万円(4.8%)の増収となりました。主な要因として特殊鋼線関連事業部において前年同期比で増収となったことによるものです。

ロ. 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は28,425百万円、前年同期比で1,257百万円(4.6%)の増加となりました。売上総利益は5,867百万円、前年同期比で308百万円(5.6%)の増益となりました。販売費及び一般管理費は4,700百万円、前年同期比で165百万円(3.6%)増加しましたが、売上高の増加により、売上高に占める販売費及び一般管理費の割合は前期の13.9%から13.7%と減少しました。これらの結果、営業利益は1,167百万円、前年同期比で143百万円(14.1%)の増益となりました。営業利益率は前期の3.1%から3.4%となりました。

ハ. 営業外損益、特別損益

営業外損益の純額は受取利息及び配当金を計上したことにより67百万円の利益となりました。この結果、経常利益は1,235百万円、前年同期比で168百万円(15.8%)の増益となり、経常利益率は3.3%から3.6%となりました。これらの結果、税金等調整前当期純利益は1,283百万円、前年同期比で84百万円(7.0%)の増益となりました。

ニ. 親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は1,034百万円、前年同期比で128百万円(14.2%)の増益となり、売上高純利益率は2.8%から3.0%となりました。また、1株当たり当期純利益は、前期の153.32円に対して175.04円となりました。

c. 財務方針について（資本の財源及び資金の流動性についての分析）

当社グループは、健全な財務体質を維持しながら、企業価値向上のために戦略的に経営資源を配分することを財務上の基本方針としております。

資本の財源に関しては、主要な取引先金融機関からの継続的な調達に加え、当社及び連結子会社の資金を一元管理することにより、計画通り確保することができました。その結果、自己資本比率54.5%を維持しました。

資金流動性に関しては、様々なリスクに備えた適正な現預金水準を確保した上で、資金需要に応じた適切な配分を実施いたしました。なお、主な資金需要について、営業活動に係る資金支出では、材料購入費、人件費等があり、投資活動に係る資金支出では、安全・安定生産に不可欠な設備や施設への投資、企業価値向上に資する生産設備への投資、生産性向上に関するIT投資等がありました。

d. 経営者の問題認識と今後の方針

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

商標契約

契約会社名	相手方の名称	国別	契約品目	契約内容	契約期間
神鋼鋼線工業株式会社(当社)	シー・シー・エル・ストレンジ・インターナショナル・リミテッド	英国	C C L 第7類 C C L 第9類	商標使用許諾契約	2009年2月24日から 2026年2月23日まで

6 【研究開発活動】

(1) 研究開発活動の概要

当社グループの研究開発活動は開発センターが中心となり、事業所の技術・製造部門と連携して、各事業部の要望に応じた新製品の開発、現製品の改良を行っております。また、新事業企画開発部と連携して、多様化・高度化する顧客ニーズを的確にとらえ、新たな市場・用途の掘り起しを目指すとともに、環境負荷低減（SDGs・カーボンニュートラル）も考慮し、将来を見据えたテーマ設定を積極的に行い、今後の基盤作りを行っております。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は563百万円であり、その内訳は、特殊鋼線関連事業で292百万円、鋼索関連事業で227百万円、エンジニアリング関連事業で43百万円であります。

(2) 主要な研究開発の内容及び成果

(特殊鋼線関連事業)

P C 鋼材、ばね用鋼線、ステンレス関連製品について、製品の更なる高強度化や高品質化、及び新たな市場や用途への適用を目指した高機能製品の開発に継続して取り組んでおります。

(鋼索関連事業)

ワイヤロープについて、ユーザーニーズに応じた高機能製品の開発や、ワイヤロープに別の機能を付加した製品開発などに加え、SDGs・カーボンニュートラルなど時代に沿った活動に取り組んでおります。

(エンジニアリング関連事業)

防災関連分野において、耐震ケーブルブレースなど新製品の普及を図ってまいりました。

また、橋梁・建築物の維持・メンテナンス分野では、補修技術と各種モニタリング技術の探索と開発を進めております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、既存製品の原価低減、品質向上等を目的として設備投資を実施しました。

設備投資等の状況

セグメントの名称	設備投資額(百万円)	このうち主要な設備投資内容と投資金額(百万円)
特殊鋼線関連事業	513	工場屋根更新工事 83
鋼索関連事業	549	
エンジニアリング関連事業	31	
その他	0	

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	工具・器具 及び備品	合計	
尼崎事業所 (兵庫県尼崎市)	特殊鋼線関連 エンジニアリ ング関連 その他	鋼線製造設備 加工製品用製造設備 賃貸用土地及び建物	1,102	3,198	2,608 (130)	0	65	6,975	361 [16]
ロープ製造所 尾上地区 (兵庫県加古川市)	鋼索関連 エンジニアリ ング関連	ワイヤロープ製造設備 加工製品用製造設備	440	1,072	129 (110)	—	4	1,646	130 [2]
ロープ製造所 二色浜地区 (大阪府貝塚市)	鋼索関連	ワイヤロープ製造設備	494	631	2,642 (94)	—	7	3,775	172 [9]

- (注) 1. 建設仮勘定は含まれておりません。
2. 連結会社間で賃貸借している主要な設備は、貸主側で記載しております。
3. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	工具・器具 及び備品	合計	
神鋼鋼線ステンレス㈱ (大阪府泉佐野市)	特殊鋼線 関連	特殊線製造設備	27	14	17 (8)	—	0	59	48 [1]
コウセンサービス㈱ (兵庫県尼崎市)	特殊鋼線 関連	鋼線製造設備 加工製品用製造設備	3	21	—	—	1	27	15 [9]
尾上ロープ加工㈱ (兵庫県加古川市)	鋼索関連	ワイヤロープ製造設備 加工製品用製造設備	10	11	—	—	3	25	32 [14]
㈱ケーブルテック (兵庫県神戸市)	特殊鋼線 関連	鋼線製造設備	32	14	—	—	3	50	9 [4]
神鋼名神ロジスティクス㈱ (兵庫県尼崎市)	特殊鋼線 関連	運送車両 及び車両用土地	1	14	180 (0)	—	0	197	21 [2]

- (注) 1. 建設仮勘定は含まれておりません。
2. 連結会社間で賃貸借している主要な設備は、貸主側で記載しております。
3. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 概要

当社グループでは既存製品の拡販、原価低減及び品質向上、また生産設備の維持補修等を目的とした設備投資を計画しております。また、重要な設備の除却計画はありません。

(2) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額	既支払額		着手	完了	
当社尼崎事業所	兵庫県尼崎市	特殊鋼線関連	鋼線製造設備	514	—	自己資金	2025年4月	2026年3月	(注)
ロープ製造所 尾上地区	兵庫県加古川市	鋼索関連	ワイヤロープ 製造設備	484	—	自己資金	2025年4月	2026年3月	
ロープ製造所 二色浜地区	大阪府貝塚市	鋼索関連	ワイヤロープ 製造設備	418	—	自己資金	2025年4月	2026年3月	

(注) 生産能力の増加は軽微であります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,800,000
計	8,800,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,912,999	5,912,999	東京証券取引所 スタンダード市場	株主として権利内容に制限 のない、標準となる株式 単元株式数は100株
計	5,912,999	5,912,999	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年4月1日(注)	43,113	5,912,999	—	8,062	—	2,015

(注) 2018年4月1日付(株)テザックワイヤロープとの合併(合併比率1:110.8)に伴い、普通株式43,113株の発行により発行済株式数が増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

2020年6月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	7	17	101	12	2	2,586	2,725	—
所有株式数 （単元）	—	4,488	667	30,380	567	2	22,830	58,934	19,599
所有株式数 の割合（%）	—	7.615	1.131	51.549	0.962	0.003	38.738	100.00	—

(注) 1. 自己株式3,110株は、「個人その他」に31単元、「単元未満株式の状況」に10株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社神戸製鋼所	兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通2丁目2番4号	2,513	42.53
神鋼鋼線取引先持株会	兵庫県尼崎市中浜町10番地1	279	4.72
神鋼鋼線従業員持株会	兵庫県尼崎市中浜町10番地1	188	3.19
㈱みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	151	2.56
マザーススム	三重県伊勢市	125	2.12
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	115	1.95
神鋼商事株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2丁目6番18号	100	1.69
三井物産スチール株式会社	東京都港区赤坂5丁目3番1号	78	1.33
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	78	1.33
丸山 三千夫	山梨県中巨摩郡昭和町	75	1.27
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	72	1.23
計	—	3,776	63.90

(注) 上記のほか当社所有の自己株式3千株があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,100	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 単元株式数は100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,890,300	58,903	同上
単元未満株式	普通株式 19,599	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,912,999	—	—
総株主の議決権	—	58,903	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式10株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 神鋼鋼線工業㈱	兵庫県尼崎市中浜町10番地1	3,100	—	3,100	0.05
計	—	3,100	—	3,100	0.05

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	411	513,219
当期間における取得自己株式	54	72,345

(注) 当期間における取得自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	3,110	—	3,164	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、安定した収益基盤の確保に努めるとともに、より一層の経営基盤の強化や将来の事業展開を勘案し、内部留保の充実を図りながら、継続的にかつ業績に見合った適正な利益の還元を実施することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。なお、当社は取締役会の決議により、株主への機動的な利益還元を行うため、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

上記基本方針及び当期の業績等を踏まえ、当期は中間配当(30円)を実施し、また期末配当につきましては、1株につき30円を2025年6月26日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定であります。

なお、次期以降の配当につきましては、上記基本方針の適切な成果配分を連結配当性向30～40%（年間）程度として継続的な利益還元を目指してまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年11月7日 取締役会	177	30.00
2025年6月26日 定時株主総会（予定）	177	30.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、経営の透明性と効率性の向上ならびに法令遵守を徹底することを通じてコーポレート・ガバナンスを充実させることを経営の重要課題であると認識しております。また、社会貢献ならびに株主利益重視の経営姿勢で、社会・経済環境の変化に柔軟に対応できる経営システムの構築に努め、企業競争力を強化することにより、株主・取引先等の関係者から信頼される経営を推進してまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社では、経営の意思決定と業務執行の機能を分離し、責任と権限の明確化、意思決定の迅速化、コーポレート・ガバナンスの強化を図るため、2017年6月から執行役員制度を導入しております。取締役会では、会社の重要事項その他法定の事項についての審議・決議と業務執行の監督を行います。取締役会で選任される執行役員は委嘱された業務の執行を行います。経営環境の変化に機動的に対応できる経営体制を確立するとともに経営責任の明確化のため、取締役及び執行役員の任期は1年としております。なお、当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

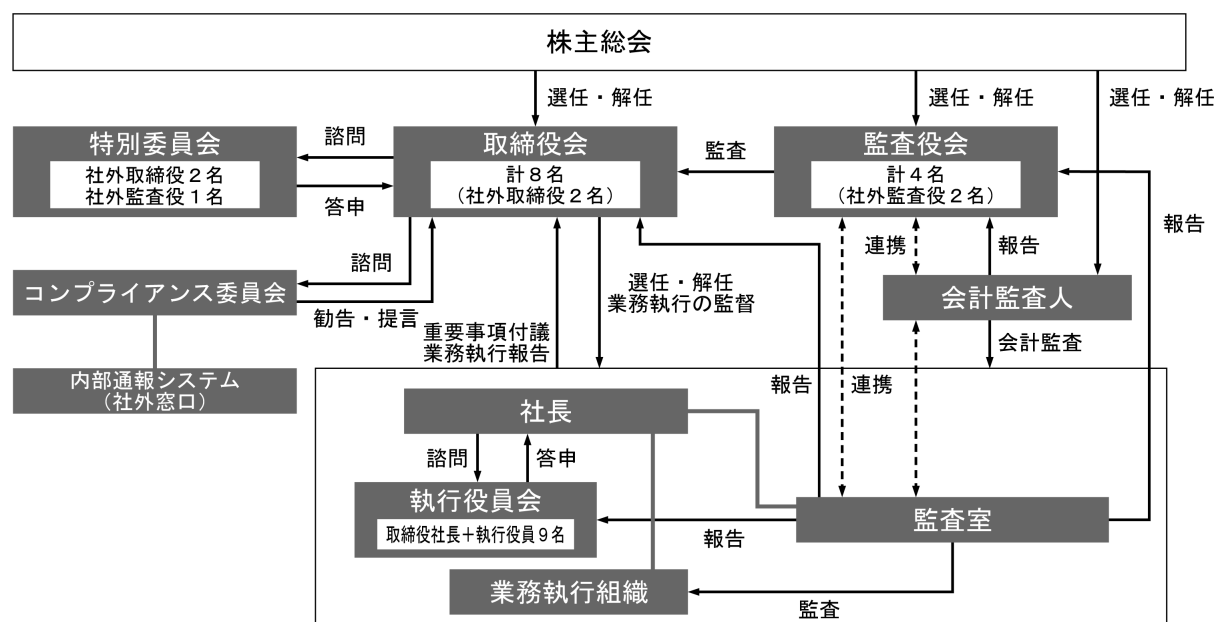
取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。なお、取締役の選任決議は累積投票によらないこととしております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項として、当社は以下の事項を定款に定めております。

- ・当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己株式を取得することができます。
- ・会社法第426条第1項の規定により、会社法第423条第1項に定める取締役（取締役であったものを含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができます。
- ・会社法第426条第1項の規定により、会社法第423条第1項に定める監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができます。
- ・当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができます。

当社は、特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うため、株主総会の特別決議要件について、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(コーポレート・ガバナンス体制の概要)



2025年6月25日（有価証券報告書提出日）現在の取締役会の構成および専門性・経験は以下のとおりです。

	氏 名	社内/社外	独立	企業経営	ESG・ ダイバーシティ	ものづくり	営業・ マーケティング	財務・会計・ M&A	法務・リスク マネジメント	グローバル
取締役	北 山 修 二	社 内		○	○	○		○	○	○
	森 啓 之	社 内		○		○			○	
	吉 田 裕 彦	社 内		○	○			○	○	
	渡 部 英 樹	社 内		○	○		○		○	○
	山 本 直 樹	社 内		○			○			
	生 治 理 仁	社 内		○	○			○	○	
	田 中 崇 公	社 外	独 立		○				○	
	服 部 泰 宏	社 外	独 立	○	○					○
監査役	石 川 敬 士	社 内		○		○	○			
	西 川 幸 広	社 内		○				○	○	
	田 中 和 幸	社 外		○	○			○	○	○
	土 居 正 明	社 外	独 立		○			○	○	

（注） 1. 「ものづくり」に「IT・DX」が含まれております。

2. 上記の一覧表は各氏の有する全ての専門性や経験を表すものではありません。

2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役8名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決後の取締役会の構成および専門性・経験は以下のとおりです。

	氏 名	社内/社外	独立	企業経営	ESG・ ダイバーシティ	ものづくり	営業・ マーケティング	財務・会計・ M&A	法務・リスク マネジメント	グローバル
取締役	北 山 修 二	社 内		○	○	○		○	○	○
	森 啓 之	社 内		○		○			○	
	吉 田 裕 彦	社 内		○	○			○	○	
	渡 部 英 樹	社 内		○	○		○		○	○
	山 本 直 樹	社 内		○			○			
	生 治 理 仁	社 内		○	○			○	○	
	服 部 泰 宏	社 外	独 立	○	○					○
	平 松 亜矢子	社 外	独 立		○			○	○	
監査役	石 川 敬 士	社 内		○		○	○			
	西 川 幸 広	社 内		○				○	○	
	田 中 和 幸	社 外		○	○			○	○	○
	土 居 正 明	社 外	独 立		○			○	○	

(注) 1. 「ものづくり」に「IT・DX」が含まれております。

2. 上記の一覧表は各氏の有する全ての専門性や経験を表するものではありません。

③ 企業統治に関するその他事項

a. 内部統制システムの整備状況

当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保する体制は、以下のとおりであります。

イ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令遵守及び企業として実践すべき普遍的な考え方を定めた「神鋼鋼線工業行動指針」、ならびに日々の業務活動の中での行動基準となる「コンプライアンス綱領」を制定し、また取締役会の独立諮問機関としてコンプライアンス委員会を設置、さらに内部通報制度として外部の弁護士及びコンプライアンス推進室を受付窓口としてコンプライアンス体制を整備するとともに、取締役・執行役員及び従業員の職務の執行状況の適法性について、内部監査部門である監査室が適宜監査を実施します。

ロ 財務報告の適正性確保のための体制

当社は、「財務報告に係る内部統制基本規程」に従い財務報告の適正性を確保するための社内体制を整備しております。

ハ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令及び「文書取扱規程」等の社内規程に従い適切に保存及び管理を行います。

ニ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理規程」によって、管理体制、管理すべきリスク項目及びその対応策等を定め、リスクを管理します。また、リスク管理の状況については、定期的にモニタリングを実施します。

ホ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

i) 当社では、経営の意思決定と業務執行の機能を分離し、責任と権限の明確化、意思決定の迅速化、コーポレート・ガバナンスの強化を図るため、2017年6月から新たに執行役員制度を導入しております。

ii) 「職制規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」等の社内規程を整備し、また担当業務を明確に定めた上、それに基づいて取締役及び執行役員は職務の執行を行います。

ヘ 当該株式会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「関係会社管理規程」によって、関係会社の経営管理上の重要事項の処理については、当社の承認を必要とし、また関係会社の経営内容を的確に把握するために当社への報告を必要とする事項を定め、さらに定期的に関係会社の業況報告会等を実施します。

また、関係会社に対して適宜取締役又は監査役を派遣し、関係会社の取締役会へ出席するとともに、関係会社の経営を管理・監督します。

ト 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査室に監査役会の事務局の業務を併せて担当させ、監査役の職務を補助します。

チ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査室の人事に関しては、事前に監査役又は監査役会に報告の上、意見を求めます。

リ 前々号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

事務局の使用人は「監査役監査規程」に従い、監査役の指示を受けて監査役監査に係る補助業務等を行います。なお、監査役監査にかかる補助業務等の遂行にあたっては、取締役・執行役員及び使用人はこれを妨げず、監査の実効性確保に協力します。

ス 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役・執行役員及び従業員は、監査役又は監査役会に対して、決裁事項を始め、業務執行に係る重要事項、監査室が実施する内部監査の結果等の報告を適宜行います。

加えて、子会社の状況については、必要に応じて、子会社の取締役、監査役、使用人から監査役に対して報告を行います。また、監査室は、監査役会又は監査役に対して子会社のコンプライアンス、リスク管理等について適宜報告を行います。

また監査役は、いつでも取締役・執行役員及び従業員等に対して必要な資料の提出又は報告を求めることができます。

ル 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

「内部通報システム」における内部通報者の不利益待遇の禁止と同様に、監査役に報告を行なった者が不利な取扱いを受けないことをコンプライアンス綱領に定め、その周知徹底を図ります。

ワ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、会社法に基づく費用の支払い等の請求をしたときは、当該請求が監査役の職務の執行に必要ではないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。なお、監査役及び監査役会は、職務上必要と認める費用について、毎年、あらかじめ一定額の予算を計上します。

ヲ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会を始め重要な社内会議に出席し、取締役等の執行状況を十分に監視するとともに、決裁書類及びその他重要書類の閲覧を行います。また、監査役会は「監査役監査の方針及び計画」を毎年、取締役全員に説明します。

b. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は会社法第427条第1項及び当社定款の定め（社外取締役につき第28条、監査役につき第36条）に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

④ 取締役会の活動状況

当社では、毎月1回の定例取締役会及び必要に応じて臨時取締役会を開催しており、当期においては、合計15回の取締役会を実施いたしました。

また、取締役会は、独立社外取締役2名を含む取締役8名で構成されており、法令や定款に基づいて定められた事項及び会社経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役から統括・担当する部門の業務執行報告を受けることにより、業務の執行について監督を行っております。

さらに、取締役会の決定や業務執行に対して独立した視点から監督を行うため、社外監査役2名を含む監査役4名も取締役会に出席しております。

<取締役会での主な議案>

ガバナンス	事業管理・業績管理	資本政策
- 株主総会関連 - コンプライアンス委員会の運用状況 - 内部統制関連 - 重要な人事 - 組織体制の見直し	- 決算関連 - 経営及び事業の状況 - グローバル推進体制 - 子会社の状況 - 業務執行報告 - 大規模な設備投資計画や研究開発計画	- 配当方針 - 資金調達

＜当期における取締役及び監査役の出席状況＞

代表取締役社長	北山 修二	15回
代表取締役専務執行役員	森 啓之	15回
取締役常務執行役員	吉田 裕彦	15回
取締役執行役員	渡部 英樹	15回
取締役執行役員	山本 直樹※ 1	11回
取締役	平井 久嗣※ 2	4 回
取締役	生治 理仁	15回
取締役	田中 崇公	15回
取締役	服部 泰宏	14回
監査役	小池 磨※ 3	4 回
監査役	石川 敬士	15回
監査役	西川 幸広※ 4	11回
監査役	河崎 雄亮※ 3	3 回
監査役	田中 和幸	15回
監査役	土居 正明※ 4	11回

※ 1 2024年 6 月25日開催の第92回定時株主総会の時に取締役に就任

※ 2 2024年 6 月25日開催の第92回定時株主総会の時に取締役を退任

※ 3 2024年 6 月25日開催の第92回定時株主総会の時に監査役を退任

※ 4 2024年 6 月25日開催の第92回定時株主総会の時に監査役に就任

⑤ 特別委員会の設置

当社は、取締役会の運営の公平性及び透明性をより向上させるとともに、支配株主と少数株主の利益相反を防止することを目的として、下記の事項について独立社外取締役及び独立社外監査役により構成された特別委員会で審議・検討の上、取締役会に答申することとしております。取締役会は、特別委員会による答申の内容を十分に尊重の上、意思決定するものとします。

特別委員会における審議・検討事項

- ・ 最高経営責任者の選任を含む取締役候補者の指名、選解任及び役員報酬制度等について
- ・ 支配株主との取引における当該取引条件等について

現在の特別委員会の体制は以下のとおりであり、その委員長は、社外取締役の田中 崇公です。

社外取締役 田中 崇公（委員長）

社外取締役 服部 泰宏

社外監査役 土居 正明

●開催状況

本事業年度における開催状況は下記のとおりです。

支配株主との取引における当該取引条件等に関する特別委員会	2 回
最高経営責任者の選任を含む取締役候補者の指名、選解任及び役員報酬制度等に関する特別委員会	2 回
計	4 回

各委員の参加状況(全 4 回)は下記のとおりです。

社外取締役 田中 崇公（委員長）	4 回
社外取締役 服部 泰宏	4 回
社外監査役 河崎 雄亮※ 1	1 回
社外監査役 土居 正明	3 回

※ 1 2024年 6 月25日開催の第92回定時株主総会の時に監査役を退任

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

a. 2025年6月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性12名 女性0名 （役員のうち女性の比率0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
代表取締役社長	北 山 修 二	1962年2月18日生	1982年4月 ㈱神戸製鋼所入社 2014年4月 同社鉄鋼事業部門神戸製鉄所副 所長 2017年4月 同社理事、同社鉄鋼事業部門技 術総括部長 2018年4月 同社執行役員 2020年4月 同社常務執行役員 2021年4月 同社執行役員 2023年4月 当社専務執行役員 2023年6月 当社代表取締役社長（現任）	(注)3	9,900株
代表取締役専務執行役員 社長補佐、生産本部長 ならびに技術総括・DX推進部 ならびに 新事業企画開発部の担当 ならびに グループ品質管理の担当	森 啓 之	1963年9月2日生	1989年4月 ㈱神戸製鋼所入社 2011年4月 同社鉄鋼事業部門鋳鍛鋼事業部 技術開発部長 2014年4月 同社鉄鋼事業部門鋳鍛鋼事業部 鋳鍛統括部長兼法務部コンプラ イアンス統括室担当部長 2015年4月 同社鉄鋼事業部門素形材企画部 長兼鉄鋼事業部門鋳鍛鋼事業部 鋳鍛企画室長兼法務部コンプラ イアンス統括室担当部長 2016年4月 同社理事、鉄鋼事業部門素形 材企画部長兼法務部コンプラ イアンス統括室担当部長 2017年4月 同社執行役員 2019年4月 同社常務執行役員 2021年4月 当社常務執行役員 2021年6月 当社取締役常務執行役員 2024年4月 当社代表取締役専務執行役員 （現任）	(注)3	10,200株
取締役常務執行役員 総務本部長兼同企画部長 ならびに 関係会社の統括 ならびに グループコンプライアンスの担当 ならびに 監査室の担当	吉 田 裕 彦	1962年1月21日生	1984年4月 ㈱神戸製鋼所入社 1997年1月 同社総合企画部主任部員 2001年4月 同社鉄鋼部門企画管理部主任 部員 2007年4月 同社監査部主任部員 2012年4月 当社総務本部企画部長 2016年4月 当社総務本部長兼同総務部長 兼企画部長 2016年6月 当社取締役 2017年6月 当社取締役執行役員 2020年4月 当社取締役常務執行役員（現任）	(注)3	10,000株
取締役常務執行役員 営業本部長 兼同ばね特線事業部長 ならびに 神鋼鋼線（広州）販売有限公司 董事長 ならびに大阪支店長 ならびに九州支店、営業所の担当	渡 部 英 樹	1967年1月30日生	1989年4月 ㈱神戸製鋼所入社 2013年4月 同社鉄鋼事業部門名古屋鉄鋼営 業部長兼名古屋支社担当部長 2015年10月 同社鉄鋼事業部門名古屋鉄鋼営 業部長 2016年4月 同社鉄鋼事業部門線材条鋼営業 部長 2020年4月 同社鉄鋼アルミ事業部門線材条 鋼ユニット線材条鋼営業部長 2021年4月 当社執行役員 2022年6月 当社取締役執行役員 2024年4月 当社取締役常務執行役員（現任）	(注)3	9,300株

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数
取締役執行役員 営業本部副本部長 兼同 P C 鋼線事業部長 ならびに 東京支店長 ならびに ㈱ケーブルテック 代表取締役社長	山 本 直 樹	1968年12月 2 日生	1991年 4 月 2016年 4 月 2021年 4 月 2022年 4 月 2024年 6 月	当社入社 当社PC鋼線事業部営業部長 当社鋼線部門営業本部PC鋼線事業部営業部長 当社執行役員 当社取締役執行役員（現任）	(注)3	5,800株
取締役	生 治 理 仁	1965年 8 月 2 日生	1988年 4 月 2004年 1 月 2014年 4 月 2015年 6 月 2016年 4 月 2018年 4 月 2018年 6 月 2019年 4 月 2020年 4 月 2020年 6 月 2021年 4 月 2022年 4 月 2024年 4 月	㈱神戸製鋼所入社 同社鉄鋼部門鉄鋼総括部主任部員 同社鉄鋼事業部門営業総括部主任部員兼鉄鋼事業部門企画管理部主任部員 当社監査役 ㈱神戸製鋼所鉄鋼事業部門企画管理部主任部員兼法務部コンプライアンス統括室主任部員 同社鉄鋼事業部門企画管理部担当部長兼コンプライアンス統括部担当部長 当社監査役辞任 当社取締役(現任) ㈱神戸製鋼所鉄鋼事業部門企画管理部担当部長兼同リスク管理グループ長ならびにコンプライアンス統括部担当部長 同社鉄鋼アルミ事業部門管理部担当部長[神戸]兼同リスク管理グループ長ならびにコンプライアンス統括部担当部長 神鋼物流㈱監査役(現任) 同社鉄鋼アルミ事業部門管理部担当部長[神戸]兼同リスク管理グループ長ならびに内部統制・監査部担当部長 同社鉄鋼アルミ事業部門企画管理部担当部長[神戸]兼同リスク管理グループ長ならびに内部統制・監査部担当部長 同社鉄鋼アルミ事業部門企画管理部担当部長[神戸]ならびに内部統制・監査部担当部長（現任）	(注)3	0株
取締役	田 中 崇 公	1973年 1 月17日生	2000年 4 月 2010年 6 月 2014年 4 月 2015年 6 月 2019年 6 月 2020年 6 月 2022年 6 月 2023年 6 月	弁護士登録（大阪弁護士会）中之島中央法律事務所入所(現任) 当社監査役 大阪工業大学知的財産専門職大学院客員教授(現任) 当社取締役（現任） 船井電機㈱取締役監査等委員 エスベック㈱監査役 同社取締役監査等委員（現任） 南海電気鉄道㈱取締役監査等委員(現任)	(注)3	200株

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数
取締役	服部 泰宏	1980年5月25日生	2011年4月 2013年4月 2018年4月 2021年6月 2023年4月	滋賀大学経済学部准教授 横浜国立大学大学院国際社会科学 研究院准教授 神戸大学大学院経営学研究科准 教授 当社取締役(現任) 神戸大学大学院経営学研究科教 授(現任)	(注)3	0株
監査役 (常勤)	石川 敬士	1960年9月8日生	1984年4月 2008年4月 2014年4月 2014年6月 2017年6月 2022年6月	当社入社 当社尼崎事業所技術部長 当社エンジニアリング事業部長 当社取締役 当社執行役員 当社監査役(現任)	(注)4	17,000株
監査役 (常勤)	西川 幸広	1963年8月6日生	1982年4月 2019年4月 2021年4月 2024年6月	㈱神戸製鋼所入社 同社経理部担当部長 同社財務経理部担当部長 当社監査役(現任)	(注)4	500株
監査役	田中 和幸	1958年1月14日生	1983年4月 2004年4月 2012年4月 2013年4月 2014年4月 2015年6月 2016年4月 2018年4月 2021年6月 2022年6月 2022年6月	㈱神戸製鋼所入社 同社法務部長 同社理事、資源・エンジニアリ ング事業部門新鉄源本部副本部 長兼同営業・事業推進部長 同社理事、エンジニアリング事 業部門企画管理部長 ㈱神鋼環境ソリューション執行 役員 同社取締役執行役員 同社取締役常務執行役員 同社取締役専務執行役員 同社顧問 当社監査役(現任) ㈱池田泉州銀行監査役(現任)	(注)4	0株
監査役	土居 正明	1960年9月15日生	1986年4月 1990年8月 2006年5月 2012年7月 2021年7月 2022年6月 2024年6月	監査法人朝日新和会計社(現 有限責任あずさ監査法人)入所 公認会計士登録 同法人代表社員(パートナー) 同法人常務理事・大阪統括事務 所第2事業部長 土居公認会計士事務所所長(現 任) 日本ケミコン㈱監査役(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	0株
計						62,900株

- (注) 1. 取締役 田中 崇公ならびに 服部 泰宏は、社外取締役であります。
2. 監査役 田中 和幸ならびに 土居 正明は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。

b. 2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役8名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性11名 女性1名 （役員のうち女性の比率8%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
代表取締役社長	北 山 修 二	1962年2月18日生	1982年4月 ㈱神戸製鋼所入社 2014年4月 同社鉄鋼事業部門神戸製鉄所副所長 2017年4月 同社理事、同社鉄鋼事業部門技術総括部長 2018年4月 同社執行役員 2020年4月 同社常務執行役員 2021年4月 同社執行役員 2023年4月 当社専務執行役員 2023年6月 当社代表取締役社長（現任）	(注)3	9,900株
代表取締役専務執行役員 社長補佐、生産本部長 ならびに 技術総括・DX推進部 ならびに 新事業企画開発部の担当 ならびにグループ品質管理の担当	森 啓 之	1963年9月2日生	1989年4月 ㈱神戸製鋼所入社 2011年4月 同社鉄鋼事業部門鋳鍛鋼事業部技術開発部長 2014年4月 同社鉄鋼事業部門鋳鍛鋼事業部鋳鍛統括部長兼法務部コンプライアンス統括室担当部長 2015年4月 同社鉄鋼事業部門素形材企画部長兼鉄鋼事業部門鋳鍛鋼事業部鋳鍛企画室長兼法務部コンプライアンス統括室担当部長 2016年4月 同社理事、鉄鋼事業部門素形材企画部長兼法務部コンプライアンス統括室担当部長 2017年4月 同社執行役員 2019年4月 同社常務執行役員 2021年4月 当社常務執行役員 2021年6月 当社取締役常務執行役員 2024年4月 当社代表取締役専務執行役員（現任）	(注)3	10,200株
取締役常務執行役員 総務本部長兼同企画部長 ならびに 関係会社の統括 ならびに グループコンプライアンスの担当 ならびに 監査室の担当	吉 田 裕 彦	1962年1月21日生	1984年4月 ㈱神戸製鋼所入社 1997年1月 同社総合企画部主任部員 2001年4月 同社鉄鋼部門企画管理部主任部員 2007年4月 同社監査部主任部員 2012年4月 当社総務本部企画部長 2016年4月 当社総務本部長兼同総務部長兼企画部長 2016年6月 当社取締役 2017年6月 当社取締役執行役員 2020年4月 当社取締役常務執行役員（現任）	(注)3	10,000株

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
取締役常務執行役員 営業本部長 兼同ばね特線事業部長 ならびに 神鋼鋼線（広州）販売有限公司 董事長 ならびに大阪支店長 ならびに 九州支店、営業所の担当	渡 部 英 樹	1967年 1 月 30 日生	1989年 4 月 ㈱神戸製鋼所入社 2013年 4 月 同社鉄鋼事業部門名古屋鉄鋼営業部長兼名古屋支店担当部長 2015年 10 月 同社鉄鋼事業部門名古屋鉄鋼営業部長 2016年 4 月 同社鉄鋼事業部門線材条鋼営業部長 2020年 4 月 同社鉄鋼アルミ事業部門線材条鋼ユニット線材条鋼営業部長 2021年 4 月 当社執行役員 2022年 6 月 当社取締役執行役員 2024年 4 月 当社取締役常務執行役員（現任）	(注)3	9,300株
取締役執行役員 営業本部副本部長 兼同 P C 鋼線事業部長 ならびに 東京支店長 ならびに ㈱ケーブルテック 代表取締役社長	山 本 直 樹	1968年 12 月 2 日生	1991年 4 月 当社入社 2016年 4 月 当社 PC 鋼線事業部営業部長 2021年 4 月 当社鋼線部門営業本部 PC 鋼線事業部営業部長 2022年 4 月 当社執行役員 2024年 6 月 当社取締役執行役員（現任）	(注)3	5,800株
取締役	生 治 理 仁	1965年 8 月 2 日生	1988年 4 月 ㈱神戸製鋼所入社 2004年 1 月 同社鉄鋼部門鉄鋼総括部主任部員 2014年 4 月 同社鉄鋼事業部門営業総括部主任部員兼鉄鋼事業部門企画管理部主任部員 2015年 6 月 当社監査役 2016年 4 月 ㈱神戸製鋼所鉄鋼事業部門企画管理部主任部員兼法務部コンプライアンス統括室主任部員 2018年 4 月 同社鉄鋼事業部門企画管理部担当部長兼コンプライアンス統括部担当部長 2018年 6 月 当社監査役辞任 2018年 6 月 当社取締役（現任） 2019年 4 月 ㈱神戸製鋼所鉄鋼事業部門企画管理部担当部長兼同リスク管理グループ長ならびにコンプライアンス統括部担当部長 2020年 4 月 同社鉄鋼アルミ事業部門管理部担当部長〔神戸〕兼同リスク管理グループ長ならびにコンプライアンス統括部担当部長 2020年 6 月 神鋼物流㈱監査役（現任） 2021年 4 月 同社鉄鋼アルミ事業部門管理部担当部長〔神戸〕兼同リスク管理グループ長ならびに内部統制・監査部担当部長 2022年 4 月 同社鉄鋼アルミ事業部門企画管理部担当部長〔神戸〕兼同リスク管理グループ長ならびに内部統制・監査部担当部長 2024年 4 月 同社鉄鋼アルミ事業部門企画管理部担当部長〔神戸〕ならびに内部統制・監査部担当部長（現任）	(注)3	0株

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数
取締役	服 部 泰 宏	1980年5月25日生	2011年4月 2013年4月 2018年4月 2021年6月 2023年4月	滋賀大学経済学部准教授 横浜国立大学大学院国際社会科学 研究院准教授 神戸大学大学院経営学研究科准 教授 当社取締役(現任) 神戸大学大学院経営学研究科教 授 (現任)	(注)3	0株
取締役	平 松 亜 矢 子	1974年10月23日生	2002年10月 2014年7月 2018年7月 2018年8月 2020年4月 2021年6月 2022年4月 2023年6月 2025年6月	弁護士登録 (大阪弁護士会) 大阪国税不服審判所 国税審判 官 弁護士再登録 (大阪弁護士会) 税理士登録 (近畿税理士会) 生駒市監査委員 (現任) 株式会社テクノスマート取締役 監査等委員 (現任) 立命館大学法科大学院客員教授 株式会社ODKソリューションズ 取締役監査等委員 (現任) 当社取締役(現任)	(注)3	0株
監査役 (常勤)	石 川 敬 士	1960年9月8日生	1984年4月 2008年4月 2014年4月 2014年6月 2017年6月 2022年6月	当社入社 当社尼崎事業所技術部長 当社エンジニアリング事業部長 当社取締役 当社執行役員 当社監査役 (現任)	(注)4	17,000株
監査役 (常勤)	西 川 幸 広	1963年8月6日生	1982年4月 2019年4月 2021年4月 2024年6月	㈱神戸製鋼所入社 同社経理部担当部長 同社財務経理部担当部長 当社監査役(現任)	(注)4	500株
監査役	田 中 和 幸	1958年1月14日生	1983年4月 2004年4月 2012年4月 2013年4月 2014年4月 2015年6月 2016年4月 2018年4月 2021年6月 2022年6月 2022年6月	㈱神戸製鋼所入社 同社法務部長 同社理事、資源・エンジニアリ ング事業部門新鉄源本部副本部 長兼同営業・事業推進部長 同社理事、エンジニアリング事 業部門企画管理部長 ㈱神鋼環境ソリューション執行 役員 同社取締役執行役員 同社取締役常務執行役員 同社取締役専務執行役員 同社顧問 当社監査役 (現任) ㈱池田泉州銀行監査役 (現任)	(注)4	0株

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
監査役	土 居 正 明	1960年 9月15日生	1986年 4月 監査法人朝日新和会計社（現有限責任あずさ監査法人）入所 1990年 8月 公認会計士登録 2006年 5月 同法人代表社員（パートナー） 2012年 7月 同法人常務理事・大阪統括事務所第2事業部長 2021年 7月 土居公認会計士事務所所長（現任） 2022年 6月 日本ケミコン㈱監査役（現任） 2024年 6月 当社監査役（現任）	(注)4	0株
計					62,700株

- (注) 1. 取締役 服部 泰宏ならびに 平松 亜矢子は、社外取締役であります。
2. 監査役 田中 和幸ならびに 土居 正明は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。

補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
中 山 博 行	1983年 7月12日生	2007年 4月 パナソニック㈱入社 2007年11月 公認会計士試験合格 2010年 2月 有限責任あずさ監査法人大阪事務所入所 2015年10月 P w C コンサルティング合同会社入社 2017年 9月 同社退社 2017年10月 中山公認会計士事務所開設(現任) 2019年10月 ブリッジコンサルティンググループ㈱執行役員関西統括事業部長 2023年10月 同社執行役員西日本統括事業部長(現任)	(注)	0株

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期満了の時までであります。

(執行役員の状況)

当社は、2017年6月21日より執行役員制度を導入しております。2025年6月25日現在の取締役兼務以外の執行役員は6名で、以下のとおりであります。

役名	職名	氏名	略歴	
常務執行役員	生産本部 副本部長兼同 ロープ製造所長	岡 崎 達 也	1988年4月 2013年4月 2016年4月 2016年9月 2017年6月 2023年4月	当社入社 当社尼崎事業所製造部長兼技術開発本部技術総括部担当部長 当社尼崎事業所製造部長 当社尼崎事業所副所長兼同製造部長 当社執行役員 当社常務執行役員(現任)
執行役員	尾上ロープ加工(株) 代表取締役社長	堀 川 健 一	1985年4月 2014年4月 2015年4月 2015年6月 2018年6月 2020年4月	(株)神戸製鋼所入社 同社鉄鋼事業部門加古川製鉄所副所長 日本高周波鋼業(株)富山製造所副所長 同社取締役 同社常務取締役 当社執行役員(現任)
執行役員	営業本部 エンジニアリング 事業部長 ならびに コウセンサービス(株)代 表取締役社長	森 下 健 一	1990年4月 2015年4月 2016年4月 2016年8月 2019年1月 2020年4月 2021年4月 2022年4月	当社入社 当社尼崎事業所技術部担当部長兼同エンジニアリング技術室長兼技術開発本部技術総括部担当部長 当社技術開発本部開発部長兼尼崎事業所技術部担当部長 当社技術開発本部開発部長兼尼崎事業所技術部長 当社エンジニアリング事業部営業部担当部長 当社エンジニアリング事業部営業部長 当社鋼線部門営業本部エンジニアリング事業部営業部長 当社執行役員(現任)
執行役員	生産本部 ロープ製造所副所長 (尾上地区) 兼 同尾上製造部長 ならびに 生産統括部の担当	須 堯 正 二	1993年4月 2015年8月 2016年1月 2020年4月 2023年4月	(株)神戸製鋼所入社 同社鉄鋼事業部門神戸製鉄所線材条鋼圧延部長兼同圧延技術室長 同社鉄鋼事業部門神戸製鉄所線材条鋼圧延部長 同社鉄鋼アルミ事業部門加古川製鉄所神戸線条工場長 当社執行役員(現任)
執行役員	生産本部 副本部長兼 同尼崎事業所長 ならびに 全社安全衛生・環境防 災の担当ならびに神鋼 名神ロジスティクス(株) 代表取締役社長	神 保 鉄 男	1993年4月 2017年4月 2021年4月 2023年4月	当社入社 当社ばね特線事業部営業部長 当社鋼線部門営業本部ばね特線事業部営業部長 当社執行役員(現任)
執行役員	営業本部 ロープ事業部長	寺 本 昌 嗣	1990年4月 2015年4月 2017年6月 2018年4月 2020年4月 2022年4月 2024年4月	当社入社 当社総務本部総務部人事室付 (株)テザック神鋼ワイヤロープ 企画管理部長 当社総務本部総務部人事室付 (株)テザック神鋼ワイヤロープ 取締役企画管理部長 当社総務本部総務部人事室付 (株)テザック神鋼ワイヤロープ 取締役東日本営業部長兼企画管理部長 当社総務本部総務部人事室付 (株)テザック神鋼ワイヤロープ 取締役西日本営業部長 当社ロープ事業部ロープ営業部長兼札幌営業所長 当社執行役員(現任)

(注) 1. 任期は、2025年4月1日から2026年3月31日までであります。

(注) 2. 執行役員 堀川 健一は2025年6月26日に執行役員を退任予定であります。

② 社外役員の状況

当社は、社外取締役を2名、社外監査役を2名選任しております。

社外取締役 服部泰宏氏は経営学研究科教授であります。同氏は、提出日現在において、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員であります。なお、同氏と当社との間に記載すべき特別の利害関係はありません。

社外取締役 平松亜矢子氏は弁護士であります。同氏は、提出日現在において、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員であります。なお、同氏と当社との間に記載すべき特別の利害関係はありません。

社外監査役 田中和幸氏は法務分野に精通した人材としてのその専門的見地及び事業会社の取締役を務められた経験から社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと考えております。また同氏と当社との間に記載すべき特別の利害関係はありません。

社外監査役 土居正明氏は公認会計士であります。同氏は、提出日現在において、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員であります。なお、同氏と当社との間に記載すべき特別の利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、会社法で要求される「社外性」に加え、各分野での豊富な経験と高い見識を有し、その経歴等に鑑みて客観的・公正・中立な判断を期待できる人物が社外取締役及び社外監査役にふさわしいと考え、この考えに照らして選定を行っております。当社の現在の社外取締役2名及び社外監査役の2名は、いずれも豊富な経験と高い見識を有する人物であり、当社の考えに照らし適任であると考えております。

社外取締役は、取締役会において、会計監査や内部統制監査の結果について報告を受け、必要に応じて、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、取締役会ならびに監査役会に出席し、公正な意見の表明を行うとともに、他の監査役と連携して、内部監査部門ならびに監査法人と必要に応じて適宜情報及び意見交換を実施し、監査の充実を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役及び監査役会の活動状況

a. 組織・人員・手続き

当社は経営監視体制として、監査役制度を採用しており、会社法第2条第16号に定める社外監査役2名を含む4名で構成される監査役会を設置しております。監査役会は定期的に開催され、監査計画に基づき厳格に監査を行うとともに、取締役会をはじめ重要な社内会議に出席し、取締役の職務執行を十分監視しております。

b. 監査役の主な活動

監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、監査役会を原則月1回開催して情報共有を行っており、当期については16回開催しております。

個々の出席状況は次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役（社内） 小池 磨※1	4回	4回（100%）
常勤監査役（社内） 石川 敬士	16回	16回（100%）
常勤監査役（社内） 西川 幸広※2	12回	12回（100%）
監査役（社外） 河崎 雄亮※1	4回	4回（100%）
監査役（社外） 田中 和幸	16回	16回（100%）
監査役（社外） 土居 正明※2	12回	12回（100%）

※1 2024年6月25日開催の第92回定時株主総会の時に監査役を退任

※2 2024年6月25日開催の第92回定時株主総会の時に監査役に就任

監査役会では、主として下記項目について取り組み、1回当たりの所要時間は約1時間でした。

（決議事項）：監査実施計画、会計監査人再任、会計監査人の監査報酬に対する同意、監査役会の監査報告書、監査役選任議案に対する同意等

（報告事項）：監査実施概要報告、非常勤監査役への報告、重要会議出席、取締役会への監査役報告

当社における監査役監査は、監査役会で決定された監査の方針及び業務分担等に従い、イ.取締役及び執行役員、ロ.業務執行、ハ.内部監査、ニ.会計監査 について監査活動を行いました。

それぞれの項目に関する主な監査活動の概要は以下のとおりです。

イ.取締役及び執行役員

- ・取締役会への出席
- ・代表取締役との定例会議の開催
- ・取締役及び執行役員との面談
- ・社外取締役との定例会議の開催

ロ.業務執行

- ・執行役員会、各事業部会等重要会議への出席
- ・重要書類の閲覧、確認（重要会議の議事録、決裁書類、契約書等）
- ・コンプライアンス委員会、特別委員会への参加
- ・各事業所（工場）、子会社への監査

ハ. 内部監査

- ・監査室からの内部監査計画説明、結果報告の聴取
- ・子会社監査役との定例会議の開催

ニ. 会計監査

- ・会計監査人からの監査計画説明、期中情報提供と意見交換、半期レビュー及び監査結果報告の聴取
- ・会計監査人評価の実施
- ・期末棚卸、支店等への監査立会い

② 内部監査の活動状況

内部監査部門として社長直轄の監査室（３名）を設置し、社内各部署及び子会社の業務活動における法令・社内規程の遵守状況及び適正性・効率性について内部監査を実施し、業務の改善に向けた具体的な助言・提言を行うとともに、財務報告の信頼性を確保するための内部統制の整備・運用状況の有効性の評価を実施しております。

監査実施にあたっては、監査役及び会計監査人と常に連携・調整し、監査の効率的な実施にも努めております。

内部監査の結果は、代表取締役社長、各担当役員、取締役会及び執行役員会に報告するとともに、監査役会にも報告を行い、監査役監査との連携を図っております。

なお、監査役及び会計監査人との連携内容は、次のとおりです。

連携内容		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
会計監査	期中意見交換、半期レビュー及び監査結果報告		●	●		●			●			●	
	内部統制監査	■	■			■	■		■	■	■	■	■
業務監査	支店・営業所監査							◆	◆				
情報・意見交換	監査活動報告	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆
	グループ監査役連絡会									◆			◆

＜凡例＞ ◆監査役との連携 ■会計監査人との連携 ●監査役・会計監査人との連携

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

56年間

上記は調査が著しく困難であったため、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身（の１つ）である監査法人朝日会計社が監査法人組織になって以降の期間について記載したものです。

実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 桃原 一也
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 塚本 健

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	7名
会計士試験合格者等	4名
その他	8名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人候補者から、監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬の見積額についての書面を入手し、面談、質問等を通じて選定しております。

現会計監査人は、会社法第337条に定める資格を有し、その独立性、法令等の遵守を含め、適切に職務を遂行するための品質管理システムを整備しております。加えて、監査実施計画に従い、当社及び子会社・関連会社の監査、半期レビューを適切に実施しており、十分な監査実績があることから選定致しました。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査役会が定めた評価基準に基づき会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、有限責任 あずさ監査法人の再任を決議致しました。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	43	—	43	—
連結子会社	—	—	—	—
計	43	—	43	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

e. 監査報酬の決定方針

監査日数、当社グループの規模・業務の特性等を勘案した上で決定しております。

f. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人より、監査役に対して説明された本年度の監査実施計画は前年度の監査実績を踏まえて、その監査範囲・活動内容が合理的に設定されており、また、監査品質の維持、監査の効率化にも配慮しながら、適切かつ十分な監査時間と監査要員の構成であることを確認しました。

また、社内関係部門等から、本年度の会計監査報酬について、監査時間と報酬単価の精査を通じて報酬見積り額の算定根拠について説明を受け、過去の報酬実績も踏まえ、その適切性・相当性に問題ないことを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していると判断しております。

・基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には業務執行を担う取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業務執行取締役報酬及び業績報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、各々の果たす役割等を考慮して個別に決定することとする。

・基本報酬の個人別の報酬等の額及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

基本報酬は、月額個別報酬とする。基本報酬の金額は役位、職責等に応じて決定するものとする。

・業務執行取締役報酬の内容、その額又は算定の決定、及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

業務執行取締役報酬は、企業価値の最大化に向けた意欲を高めることを意識し、すべての役位に対して一律の額に定め、毎月の基本報酬と併せて支給するものとする。

・業績報酬の内容、その額又は算定の決定、及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

業績報酬は、事業年度ごとに業績向上に対する意識を高める業績指標に応じて算出された額を業績報酬として、毎月の基本報酬と併せて支給するものとする。

・基本報酬、業務執行取締役報酬及び業績報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業績報酬はあらかじめ金額を定めることはできないため、当社では割合を定めないものとする。

・取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役報酬総額を2007年6月26日の株主総会で決議しており、その範囲内において、代表取締役社長北山修二がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、役員報酬内規に基づき、各取締役の基本報酬、業務執行取締役報酬及び各事業年度の業績に連動した業績報酬を決定するものとする。

監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役の協議により決定しております。

当年度の役員報酬については、2024年6月25日の取締役会にて審議・決定いたしました。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	147	138	9	7
監査役 (社外監査役を除く。)	36	36	—	3
社外役員	19	19	—	5

(注) 対象人員には、当事業年度中に退任した取締役1名および監査役2名を含んでおります。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、前者は投機目的とし、後者は取引先との取引関係を維持、強化するために保有するものと区分しております。

なお、純投資目的である投資株式は、社内規程に基づき保有しないこととしております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、円滑な事業活動に不可欠な協力関係を維持することにより中長期的な企業価値の向上を図るため、必要と認める会社の株式を保有しております。なお、保有の合理性を検証するため年1回棚卸を実施しており、保有について合理的理由のない株式については売却を検討することとしております。また、その結果は取締役会で報告しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	10	169
非上場株式以外の株式	13	1,098

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	3	7	取引関係の維持・強化

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	175
非上場株式以外の株式	1	63

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注) 1	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
オリエンタル白石(株)	711,741	705,203	P C 鋼線事業における橋梁・建築分野向け P C 関連製品に関する取引関係の維持・強化	無
	260	283	取引関係の維持・強化のため、持株会を通じた株式取得により増加	
ピーエス・コンストラクション(株)	175,800	351,500	P C 鋼線事業における橋梁・建築分野向け P C 関連製品に関する取引関係の維持・強化	無
	258	372	P C 鋼線事業における橋梁・建築分野向け P C 関連製品に関する取引関係の維持・強化	
(株)ビーアールホールディングス	489,307	476,224	P C 鋼線事業における橋梁・建築分野向け P C 関連製品に関する取引関係の維持・強化	無
	163	179	取引関係の維持・強化のため、持株会を通じた株式取得により増加	
フジテック(株)	20,000	20,000	鋼索事業におけるエレベーターロープ関連製品 に関する取引関係の維持・強化	無
	118	75		
(株)みずほフィナンシャルグループ	22,265	22,265	主要金融機関として、取引の円滑化や情報収集を図るため	無
	90	67		
日本発条(株)	54,692	54,692	ばね特線事業における自動車向けばね用鋼線 関連製品に関する取引関係の維持・強化	無
	87	81		
石油資源開発(株)	30,320	6,064	鋼索事業における石油掘削分野向けワイヤロー プ関連製品に関する取引関係の維持・強化	無
	35	41	株式分割により増加	
(株)富士ピー・エス	73,000	73,000	P C 鋼線事業における橋梁・建築分野向け P C 関連製品に関する取引関係の維持・強化	無
	31	33		
川田テクノロジーズ(株)	5,643	1,881	P C 鋼線事業における橋梁・建築分野向け P C 関連製品に関する取引関係の維持・強化	無
	16	6	株式分割により増加	
東洋建設(株)	10,800	10,800	鋼索事業における土木・建築分野向けワイヤ ロープ関連製品に関する取引関係の維持・強化	無
	14	14		
ニチモウ(株)	7,200	7,200	鋼索事業における海洋・海上機械分野向けワ イヤロープ関連製品に関する取引関係の維持・強化	無
	13	17		
コーアツ工業(株)	4,027	3,745	P C 鋼線事業における橋梁・建築分野向け P C 関連製品に関する取引関係の維持・強化	無
	5	4	取引関係の維持・強化のため、持株会を通じた株式取得により増加	
三菱電機(株)	1,000	1,000	鋼索事業におけるエレベーターロープ関連製品 に関する取引関係の維持・強化	無
	2	2		

(注) 1. 定量的な保有効果は記載が困難であります。保有の合理性は年1回棚卸を行い、その結果を取締役会で報告することで、検証しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
神鋼商事(株)	80,300	80,300	主要顧客・商社として、取引の円滑化や情報 収集	有
	461	579		
(株)富士ピー・エス	722,000	722,000	P C 鋼線事業における橋梁・建築分野向け P C 関連製品に関する取引関係の維持・強化	無
	314	328		

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
なお、退職給付信託に拠出されたものであり、議決権の行使については、受託者は当社の指図に従います。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、同財団の行うセミナーに定期的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,025	3,330
受取手形	※2 133	100
売掛金	4,474	4,633
電子記録債権	※2 3,909	4,737
商品及び製品	5,384	5,002
仕掛品	3,841	3,699
原材料及び貯蔵品	2,412	2,363
その他	502	606
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	23,682	24,471
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	12,207	12,454
減価償却累計額	△9,578	△9,817
建物及び構築物（純額）	2,628	2,637
機械装置及び運搬具	29,756	30,238
減価償却累計額	△24,606	△25,117
機械装置及び運搬具（純額）	5,149	5,121
工具、器具及び備品	1,495	1,508
減価償却累計額	△1,393	△1,416
工具、器具及び備品（純額）	101	91
土地	5,852	5,852
リース資産	16	9
減価償却累計額	△14	△8
リース資産（純額）	2	0
建設仮勘定	127	275
有形固定資産合計	13,862	13,979
無形固定資産		
ソフトウェア	255	242
その他	5	5
無形固定資産合計	261	247
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 1,886	※1 1,883
繰延税金資産	751	557
退職給付に係る資産	2,566	2,789
その他	211	178
貸倒引当金	△25	△25
投資その他の資産合計	5,391	5,382
固定資産合計	19,515	19,609
資産合計	43,197	44,081

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,722	2,593
短期借入金	4,901	6,044
リース債務	1	0
未払費用	964	1,023
未払法人税等	332	210
未払事業所税	47	48
契約負債	66	92
賞与引当金	625	673
その他	757	929
流動負債合計	10,418	11,615
固定負債		
長期借入金	5,275	4,326
リース債務	0	-
役員退職慰労引当金	9	5
環境対策引当金	23	13
災害損失引当金	-	76
退職給付に係る負債	4,518	3,950
その他	119	71
固定負債合計	9,947	8,443
負債合計	20,366	20,059
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,062	8,062
資本剰余金	8,164	8,164
利益剰余金	4,731	5,440
自己株式	△3	△3
株主資本合計	20,955	21,664
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	495	471
為替換算調整勘定	189	207
退職給付に係る調整累計額	1,190	1,678
その他の包括利益累計額合計	1,876	2,357
純資産合計	22,831	24,022
負債純資産合計	43,197	44,081

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 32,726	※1 34,293
売上原価	27,167	28,425
売上総利益	5,558	5,867
販売費及び一般管理費		
運搬費	850	952
給料及び手当	1,610	1,593
研究開発費	503	563
旅費及び交通費	134	133
その他	※2 1,435	※2 1,457
販売費及び一般管理費合計	4,535	4,700
営業利益	1,023	1,167
営業外収益		
受取利息	60	55
受取配当金	59	59
持分法による投資利益	-	71
固定資産賃貸料	43	43
固定資産売却益	30	2
受取保険金	35	7
その他	25	6
営業外収益合計	254	245
営業外費用		
支払利息	64	85
出向者負担金	47	25
固定資産廃棄損	27	34
持分法による投資損失	34	-
その他	36	33
営業外費用合計	211	178
経常利益	1,066	1,235
特別利益		
投資有価証券売却益	-	166
関係会社株式売却益	133	-
受取保険金	-	5
特別利益合計	133	172
特別損失		
災害による損失	-	※3 123
特別損失合計	-	123
税金等調整前当期純利益	1,199	1,283
法人税、住民税及び事業税	358	299
法人税等調整額	△64	△49
法人税等合計	293	249
当期純利益	906	1,034
親会社株主に帰属する当期純利益	906	1,034

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	906	1,034
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	206	△24
為替換算調整勘定	11	2
退職給付に係る調整額	330	487
持分法適用会社に対する持分相当額	△41	16
その他の包括利益合計	※1 507	※1 481
包括利益	1,414	1,516
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,414	1,516

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,062	8,164	4,120	△2	20,345
当期変動額					
剰余金の配当			△295		△295
親会社株主に帰属する当期純利益			906		906
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	610	△0	610
当期末残高	8,062	8,164	4,731	△3	20,955

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	289	219	859	1,368	-	21,713
当期変動額						
剰余金の配当						△295
親会社株主に帰属する当期純利益						906
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	206	△30	330	507	-	507
当期変動額合計	206	△30	330	507	-	1,117
当期末残高	495	189	1,190	1,876	-	22,831

当連結会計年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,062	8,164	4,731	△3	20,955
当期変動額					
剰余金の配当			△325		△325
親会社株主に帰属する当期純利益			1,034		1,034
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	709	△0	708
当期末残高	8,062	8,164	5,440	△3	21,664

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	495	189	1,190	1,876	-	22,831
当期変動額						
剰余金の配当						△325
親会社株主に帰属する当期純利益						1,034
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△24	18	487	481	-	481
当期変動額合計	△24	18	487	481	-	1,190
当期末残高	471	207	1,678	2,357	-	24,022

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,199	1,283
減価償却費	950	973
賞与引当金の増減額 (△は減少)	12	48
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△0	0
環境対策引当金の増減額 (△は減少)	△6	△9
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	179	187
受取利息及び受取配当金	△119	△115
支払利息	64	85
投資有価証券売却損益 (△は益)	-	△166
関係会社株式売却損益 (△は益)	△133	-
持分法による投資損益 (△は益)	34	△71
有形固定資産売却損益 (△は益)	△24	△0
固定資産廃棄損	27	34
売上債権の増減額 (△は増加)	526	△952
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△755	574
仕入債務の増減額 (△は減少)	△443	△129
災害損失引当金の増減額 (△は減少)	-	76
未払費用の増減額 (△は減少)	△28	49
その他	89	△346
小計	1,573	1,521
利息及び配当金の受取額	121	115
利息の支払額	△61	△83
法人税等の支払額	△263	△419
法人税等の還付額	1	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,369	1,133
投資活動によるキャッシュ・フロー		
関係会社株式の売却による収入	273	-
投資有価証券の取得による支出	△5	△7
投資有価証券の売却による収入	-	238
有形固定資産の取得による支出	△708	△907
有形固定資産の売却による収入	52	0
無形固定資産の取得による支出	△136	△36
その他	63	14
投資活動によるキャッシュ・フロー	△462	△697

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	6,740	5,550
短期借入金の返済による支出	△6,740	△5,550
長期借入れによる収入	2,700	1,400
長期借入金の返済による支出	△1,786	△1,206
社債の償還による支出	△900	-
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△294	△324
その他	△2	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△283	△132
現金及び現金同等物に係る換算差額	8	2
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	632	305
現金及び現金同等物の期首残高	2,392	3,025
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,025	※1 3,330

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 7社

神鋼鋼線ステンレス㈱、コウセンサービス㈱、尾上ロープ加工㈱、㈱ケーブルテック、テザックエンジニアリング㈱、神鋼名神ロジスティクス㈱及び神鋼鋼線（広州）販売有限公司の7社を連結しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社数 2社

関連会社のファイバックス㈱、神鋼新確弹簧鋼線（佛山）有限公司は持分法を適用しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法を適用している会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、神鋼鋼線（広州）販売有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

製品、原材料、貯蔵品は総平均法、仕掛品はエンジニアリング部門の一部については個別法、その他は総平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

一部の子会社については、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく要支給額を計上しております。

④ 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニルの廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により処理が義務付けられているPCB廃棄物の処理費用について、当連結会計年度末における見積額を計上しております。

⑤ 災害損失引当金

災害による原状回復費用等について、当連結会計年度末における見積り額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、次の5ステップアプローチに基づき、約束した商品又は役務を顧客に移転し、顧客が当該商品又は役務に対する支配を獲得した時に収益を認識しております。

- ステップ1：契約の識別
- ステップ2：履行義務の識別
- ステップ3：取引価格の算定
- ステップ4：履行義務への取引価格の配分
- ステップ5：履行義務の充足による収益の認識

①特殊鋼線関連事業

P C 関連製品、ばね・特殊線関連製品の販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っています。当該履行義務は、製品を引き渡す一時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

②鋼索関連事業

ワイヤロープ製品の販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っています。当該履行義務は、製品を引き渡す一時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

③エンジニアリング関連事業

架設・緊張用部材及び機器、線材三次加工製品の販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っています。当該履行義務は、製品を引き渡す一時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

なお、製品の販売については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品等の国内取引において、出荷時から当該製品等の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、顧客の理由により請求済未出荷契約を締結する場合は、顧客の検収時点が下記の4つの要件を充足し、顧客が商品又は製品の支配を獲得するため、検収時点で収益を認識しております。

1. 請求済未出荷契約を締結した合理的な理由があること
2. 当該製品が顧客に属するものとして区分して識別されていること
3. 当該製品について顧客に対して物理的に移転する準備が整っていること
4. 当該製品を使用する能力あるいは他の顧客に振り向ける能力を有していないこと

通常、履行義務の充足から概ね3ヶ月程度で回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、個別に為替予約を付した外貨建金銭債権債務等については振当処理によっており、また、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段として為替予約取引及び金利スワップ取引を利用しております。ヘッジ対象は為替及び金利の相場変動による損失の可能性がある資産又は負債であります。

③ ヘッジ方針

当社のリスク管理規程に基づき、外貨建債権債務に係る為替相場の変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避するため、ヘッジ取引を実施しております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引は、特例処理の要件を満たしており、連結決算日における有効性の評価を省略しております。また、為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、連結決算日における有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手持ち現金、随時引出し可能な預金及び3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、かつ価値が変動するリスクの僅少な短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目はありません。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	240百万円	243百万円
投資有価証券(出資金)	287百万円	372百万円

※2 期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	30百万円	－百万円
電子記録債権	1,503百万円	－百万円

3 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
神鋼新確弹簧鋼線(佛山)有限公司	15百万円	－百万円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のその他のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付費用	41百万円	27百万円
減価償却費	80百万円	86百万円
賞与引当金繰入額	155百万円	150百万円
役員退職慰労引当金繰入額	3百万円	1百万円

※3 災害に関する損失

2024年4月16日に発生いたしましたローブ製造所（尾上地区）におけるひょう被害による工場建屋の原状回復費用等の支出額及び支出見積額を計上しております。

なお、原状回復費用等の金額が確定していないものについては、見積額により災害損失引当金を計上しており、災害による損失には、当該引当金繰入額が含まれております。

また、ひょう被害による損害につきましては損害保険を付保しており、その一部を受領しておりますが、現時点で当該損害に係る保険金の受取総額は確定しておりません。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	297百万円	140百万円
組替調整額	－百万円	△166百万円
法人税等及び税効果調整前	297百万円	△26百万円
法人税等及び税効果額	△91百万円	1百万円
その他有価証券評価差額金	206百万円	△24百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	11百万円	2百万円
組替調整額	－百万円	－百万円
法人税等及び税効果調整前	11百万円	2百万円
法人税等及び税効果額	－百万円	－百万円
為替換算調整勘定	11百万円	2百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	650百万円	950百万円
組替調整額	△173百万円	△217百万円
法人税等及び税効果調整前	476百万円	733百万円
法人税等及び税効果額	△145百万円	△246百万円
退職給付に係る調整額	330百万円	487百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	33百万円	16百万円
組替調整額	△74百万円	－百万円
その他の包括利益合計	507百万円	481百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	5,912	－	－	5,912

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	2	0	－	2

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	147	25	2023年3月31日	2023年6月29日
2023年11月8日 取締役会	普通株式	147	25	2023年9月30日	2023年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	147	25	2024年3月31日	2024年6月26日

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	5,912	—	—	5,912

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	2	0	—	3

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	147	25	2024年3月31日	2024年6月26日
2024年11月7日 取締役会	普通株式	177	30	2024年9月30日	2024年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	177	30	2025年3月31日	2025年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	3,025	3,330
現金及び現金同等物	3,025	3,330

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1 年内	29	29
1 年超	87	57
合計	117	87

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の債務不履行による信用リスクに晒されておりますが、与信管理規程に沿って体制を整備し運営を行うことによってリスク軽減を図っております。

投資有価証券は株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	1,181	1,181	—
資産計	1,181	1,181	—
(1) 長期借入金 ※5	6,432	6,415	△16
負債計	6,432	6,415	△16

※1 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※2 受取手形、売掛金、電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

※3 支払手形、買掛金及び短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

※4 市場価格のない株式等は、(1) 投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	177
関係会社株式及び出資金	527

※5 (1) 長期借入金

1年以内に返済予定のものも含めております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 その他有価証券	1,098	1,098	—
資産計	1,098	1,098	—
(1) 長期借入金 ※5	6,625	6,493	△132
負債計	6,625	6,493	△132

※1 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※2 受取手形、売掛金、電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

※3 支払手形、買掛金及び短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

※4 市場価格のない株式等は、(1) 投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	168
関係会社株式及び出資金	615

※5 (1) 長期借入金

1年以内に返済予定のものも含めております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,025	—	—	—
受取手形	133	—	—	—
売掛金	4,474	—	—	—
電子記録債権	3,909	—	—	—
合計	11,542	—	—	—

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,330	—	—	—
受取手形	100	—	—	—
売掛金	4,633	—	—	—
電子記録債権	4,737	—	—	—
合計	12,801	—	—	—

(注2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	1,156	2,109	1,243	852	1,070	—
合計	1,156	2,109	1,243	852	1,070	—

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	2,299	1,433	1,042	1,440	410	—
合計	2,299	1,433	1,042	1,440	410	—

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,181	—	—	1,181
資産計	1,181	—	—	1,181

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,098	—	—	1,098
資産計	1,098	—	—	1,098

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年 3 月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
長期借入金	—	6,415	—	6,415
負債計	—	6,415	—	6,415

当連結会計年度（2025年 3 月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
長期借入金	—	6,493	—	6,493
負債計	—	6,493	—	6,493

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	1,181	446	735
	小計	1,181	446	735
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		1,181	446	735

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	1,098	390	708
	小計	1,098	390	708
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		1,098	390	708

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	238	166	—
合計	238	166	—

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

(1) 退職一時金

退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

(2) 確定給付企業年金

退職金制度の一部について確定給付企業年金制度を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,936	6,057
勤務費用	337	325
利息費用	58	59
数理計算上の差異の発生額	△196	△1,124
退職給付の支払額	△79	△46
退職給付債務の期末残高	6,057	5,271

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	3,494	4,117
期待運用収益	21	26
数理計算上の差異の発生額	454	△173
事業主からの拠出額	161	164
退職給付の支払額	△14	△9
年金資産の期末残高	4,117	4,125

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	9	11
退職給付費用	2	5
退職給付の支払額	△0	△1
退職給付に係る負債の期末残高	11	15

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,550	1,336
年金資産	△4,117	△4,125
	△2,566	△2,789
非積立型制度の退職給付債務	4,518	3,950
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,951	1,161
退職給付に係る負債	4,518	3,950
退職給付に係る資産	△2,566	△2,789
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,951	1,161

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	337	325
利息費用	58	59
期待運用収益	△21	△26
数理計算上の差異の費用処理額	△89	△133
過去勤務費用の費用処理額	△83	△83
簡便法で計算した退職給付費用	2	5
確定給付制度に係る退職給付費用	203	147

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
過去勤務費用	△83	△83
数理計算上の差異	560	817
合計	476	733

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識過去勤務費用	△585	△501
未認識数理計算上の差異	△1,129	△1,947
合計	△1,715	△2,449

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
株式	48.4%	44.4%
一般勘定	15.9%	16.8%
債券	19.8%	22.3%
その他	15.9%	16.5%
合計	100.0%	100.0%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度36.0%、当連結会計年度33.2%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	1.0%	2.3%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	909	696
賞与引当金	223	241
持分法による投資損失	72	47
棚卸資産評価損	153	157
減損損失	87	88
その他	421	422
繰延税金資産小計	1,868	1,653
評価性引当額	△448	△408
繰延税金資産合計	1,419	1,245
繰延税金負債		
土地評価差額	△411	△422
原価差額調整	△23	△35
その他有価証券評価差額金	△219	△218
その他	△13	△11
繰延税金負債合計	△668	△687
繰延税金資産の純額	751	557

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
住民税均等割額	1.7 %	1.6 %
交際費損金不算入	1.3 %	1.0 %
受取配当金益金不算入	△0.5 %	△0.5 %
持分法による投資利益	— %	△1.7 %
持分法による投資損失	0.9 %	— %
関係会社株式売却益	△3.4 %	— %
評価性引当額の増減	△1.7 %	△3.1 %
税額控除	△2.1 %	△7.2 %
納付差額	△3.0 %	△1.0 %
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	— %	△0.8 %
その他	0.7 %	0.5 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.5 %	19.4 %

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が5百万円、法人税等調整額(貸方)が31百万円が増加し、退職給付に係る調整累計額が21百万円、その他有価証券評価差額金が4百万円減少しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度より、従来「中国」「タイ」及び一部「その他」として表示していた地域を、「アジア」の区分に一括して記載しております。

これに伴い、前連結会計年度については、変更後の区分に組み替えた数値に基づき算出しております。

前連結会計年度（自2023年4月1日至2024年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計
	特殊鋼線 関連事業	鋼索関連 事業	エンジ アリング 関連事業	計		
地域別（注2）						
日本	15,073	10,908	2,138	28,119	—	28,119
アジア	2,213	2,021	—	4,235	—	4,235
北米	178	8	—	186	—	186
その他	23	93	6	124	—	124
顧客との契約から生じる収益	17,488	13,032	2,144	32,665	—	32,665
その他の収益	—	—	—	—	61	61
外部顧客への売上高	17,488	13,032	2,144	32,665	61	32,726

(注1) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産関連事業であります。

(注2) 顧客との契約から生じる収益は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

当連結会計年度（自2024年4月1日至2025年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計
	特殊鋼線 関連事業	鋼索関連 事業	エンジ アリング 関連事業	計		
地域別（注2）						
日本	15,682	11,670	2,248	29,600	—	29,600
アジア	2,245	2,184	—	4,429	—	4,429
北米	108	29	—	138	—	138
その他	7	52	3	63	—	63
顧客との契約から生じる収益	18,044	13,936	2,251	34,232	—	34,232
その他の収益	—	—	—	—	61	61
外部顧客への売上高	18,044	13,936	2,251	34,232	61	34,293

(注1) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産関連事業であります。

(注2) 顧客との契約から生じる収益は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

- 3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度（自2023年4月1日至2024年3月31日）

契約負債は、顧客からの前受金に関するものであります。当連結会計年度に認識した収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、8百万円です。

当連結会計年度（自2024年4月1日至2025年3月31日）

契約負債は、顧客からの前受金に関するものであります。当連結会計年度に認識した収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、26百万円です。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別のセグメントから構成されており「特殊鋼線関連事業」、「鋼索関連事業」、「エンジニアリング関連事業」の3つを報告セグメントとしております。

なお、各報告セグメントの主な製品・サービスは次のとおりであります。

「特殊鋼線関連事業」は、P C鋼線及び鋼より線、ばね用鋼線、ステンレス鋼線等の製造・販売を行っております。「鋼索関連事業」は、ワイヤロープ等の製造・販売を行っております。「エンジニアリング関連事業」は、吊構造関連製品、特殊品等の製造・販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの損益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
	特殊鋼線 関連事業	鋼索関連 事業	エンジニア リング 関連事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	17,488	13,032	2,144	32,665	61	32,726	—	32,726
セグメント間の内部 売上高又は振替高	482	179	1	664	—	664	△664	—
計	17,971	13,212	2,146	33,330	61	33,391	△664	32,726
セグメント利益	318	515	140	974	48	1,023	—	1,023
セグメント資産	16,551	15,548	2,540	34,640	39	34,680	8,517	43,197
その他の項目								
減価償却費	528	379	36	944	5	950	—	950
持分法適用会社への投資額	528	—	—	528	—	528	—	528
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	498	393	34	926	0	926	—	926

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産関連事業であります。
2. セグメント資産の調整額8,517百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産8,517百万円であります。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益であります。
4. セグメントに対する固定資産の配分基準と関連する減価償却費の配分基準が異なっております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
	特殊鋼線 関連事業	鋼索関連 事業	エンジニア リング 関連事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	18,044	13,936	2,251	34,232	61	34,293	—	34,293
セグメント間の内部 売上高又は振替高	580	197	3	782	—	782	△782	—
計	18,624	14,134	2,255	35,014	61	35,075	△782	34,293
セグメント利益	485	549	81	1,116	50	1,167	—	1,167
セグメント資産	17,388	15,826	2,268	35,483	36	35,519	8,562	44,081
その他の項目								
減価償却費	550	388	30	969	3	973	—	973
持分法適用会社への投資額	615	—	—	615	—	615	—	615
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	513	549	31	1,094	0	1,094	—	1,094

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産関連事業であります。
2. セグメント資産の調整額8,562百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産8,562百万円であります。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益であります。
4. セグメントに対する固定資産の配分基準と関連する減価償却費の配分基準が異なっております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	その他	合計
28,181	4,545	32,726

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
神商鉄鋼販売(株)	7,898	特殊鋼線関連、鋼索関連及びエンジニアリング関連
(株)メタルワン	4,964	特殊鋼線関連、鋼索関連及びエンジニアリング関連
(株)メタルワン鉄鋼製品販売	3,950	特殊鋼線関連、鋼索関連及びエンジニアリング関連
神鋼商事(株)	3,392	特殊鋼線関連、鋼索関連及びエンジニアリング関連

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	その他	合計
29,661	4,631	34,293

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
神商鉄鋼販売(株)	9,006	特殊鋼線関連、鋼索関連及びエンジニアリング関連
(株)メタルワン	4,921	特殊鋼線関連、鋼索関連及びエンジニアリング関連
(株)メタルワン鉄鋼製品販売	4,380	特殊鋼線関連、鋼索関連及びエンジニアリング関連

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

記載すべき重要な減損損失はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

記載すべき重要な減損損失はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	神鋼新確彈簧鋼線(佛山)有限公司	中華人民共和国 広東省 佛山市	3,040	高級ばね用鋼線の製造販売	直接 25.0	債務保証 役員の兼任 2名	債務保証 (注)	15	—	—

(注) 神鋼新確彈簧鋼線(佛山)有限公司における金融機関からの借入金に対し、当社が債務保証を行っております。
なお、当該債務保証に対して保証料を受領しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社神戸製鋼所(東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	3,863.02 円	4,064.74 円
1株当たり当期純利益	153.32 円	175.04 円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	906	1,034
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	906	1,034
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,910	5,910

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,745	3,745	0.9	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,156	2,299	0.8	—
1年以内に返済予定のリース債務	1	0	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	5,275	4,326	0.8	2026年4月～ 2029年7月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	0	—	—	—
合計	10,179	10,371	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 「平均利率」について、リース債務は簡便法を採用しており利息については減価償却に含めて処理しているため記載しておりません。
3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後、5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,433	1,042	1,440	410

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	16,942	34,293
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	673	1,283
親会社株主に帰属す る中間(当期)純利益 (百万円)	512	1,034
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	86.79	175.04

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,477	2,720
受取手形	※2 102	61
電子記録債権	※2 3,875	4,696
売掛金	※1 4,280	※1 4,417
製品	5,379	4,998
原材料	1,517	1,459
仕掛品	3,777	3,645
貯蔵品	654	665
短期貸付金	※1 1,200	※1 1,200
その他	※1 505	※1 604
貸倒引当金	△57	△35
流動資産合計	23,713	24,434
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,366	2,386
構築物	177	174
機械及び装置	5,042	5,027
車両運搬具	16	17
工具、器具及び備品	90	80
土地	5,739	5,739
リース資産	2	0
建設仮勘定	127	275
有形固定資産合計	13,562	13,701
無形固定資産		
ソフトウェア	254	241
その他	5	4
無形固定資産合計	259	246
投資その他の資産		
投資有価証券	1,358	1,267
関係会社株式及び出資金	787	787
前払年金費用	1,500	1,743
繰延税金資産	1,245	1,298
その他	199	162
貸倒引当金	△25	△25
投資その他の資産合計	5,065	5,232
固定資産合計	18,886	19,180
資産合計	42,600	43,615

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
負債の部		
流動負債		
契約負債	66	92
買掛金	※1 2,706	※1 2,571
短期借入金	※1 4,896	※1 6,039
リース債務	1	0
未払金	578	730
未払費用	※1 917	※1 1,026
未払法人税等	304	168
未払事業所税	44	45
預り金	37	46
賞与引当金	547	594
その他	※1 8	※1 7
流動負債合計	10,108	11,322
固定負債		
長期借入金	5,275	4,326
リース債務	0	-
退職給付引当金	5,155	5,338
環境対策引当金	23	13
災害損失引当金	-	76
資産除去債務	21	22
その他	89	39
固定負債合計	10,565	9,816
負債合計	20,674	21,138
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,062	8,062
資本剰余金		
資本準備金	2,015	2,015
その他資本剰余金	5,826	5,826
資本剰余金合計	7,842	7,842
利益剰余金		
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	25	20
繰越利益剰余金	5,502	6,082
利益剰余金合計	5,528	6,103
自己株式	△3	△3
株主資本合計	21,430	22,004
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	495	471
評価・換算差額等合計	495	471
純資産合計	21,926	22,476
負債純資産合計	42,600	43,615

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高	※1 31,477	※1 33,129
売上原価	※1 26,162	※1 27,642
売上総利益	5,314	5,487
販売費及び一般管理費	※1, ※2 4,259	※1, ※2 4,417
営業利益	1,055	1,069
営業外収益		
受取利息及び配当金	197	211
その他	148	94
営業外収益合計	※1 345	※1 305
営業外費用		
固定資産廃棄損	11	16
支払利息	64	85
貸倒引当金繰入額	49	-
その他	226	228
営業外費用合計	※1 351	※1 329
経常利益	1,049	1,046
特別利益		
投資有価証券売却益	-	166
関係会社株式売却益	132	-
受取保険金	-	5
特別利益合計	132	172
特別損失		
災害損失	-	※3 123
関係会社株式評価損	1	-
特別損失合計	1	123
税引前当期純利益	1,181	1,095
法人税、住民税及び事業税	318	246
法人税等調整額	△63	△51
法人税等合計	255	194
当期純利益	925	900

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	8,062	2,015	5,826	7,842	30	4,866	4,897	△2	20,800
当期変動額									
剰余金の配当						△295	△295		△295
当期純利益						925	925		925
圧縮記帳積立金の取崩					△4	4	-		-
自己株式の取得								△0	△0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	△4	635	630	△0	629
当期末残高	8,062	2,015	5,826	7,842	25	5,502	5,528	△3	21,430

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	289	289	21,089
当期変動額			
剰余金の配当			△295
当期純利益			925
圧縮記帳積立金の取崩			-
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	206	206	206
当期変動額合計	206	206	836
当期末残高	495	495	21,926

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	8,062	2,015	5,826	7,842	25	5,502	5,528	△3	21,430
当期変動額									
剰余金の配当						△325	△325		△325
当期純利益						900	900		900
圧縮記帳積立金の取崩					△4	4	-		-
自己株式の取得								△0	△0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	△4	580	575	△0	574
当期末残高	8,062	2,015	5,826	7,842	20	6,082	6,103	△3	22,004

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	495	495	21,926
当期変動額			
剰余金の配当			△325
当期純利益			900
圧縮記帳積立金の取崩			-
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△24	△24	△24
当期変動額合計	△24	△24	550
当期末残高	471	471	22,476

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法によっており、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産の評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。

製品、原材料、貯蔵品は総平均法、仕掛品はエンジニアリング部門の一部については個別法、その他は総平均法。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、費用処理することとしております。

(4) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により処理が義務付けられているPCB廃棄物の処理費用について、当事業年度末における見積額を計上しております。

(5) 災害損失引当金

災害による原状回復費用等について、当事業年度末における見積り額を計上しております。

(6) 収益及び費用の計上基準

当社は、次の5ステップアプローチに基づき、約束した商品又は役務を顧客に移転し、顧客が当該商品又は役務に対する支配を獲得した時に収益を認識しております。

ステップ1：契約の識別

ステップ2：履行義務の識別

ステップ3：取引価格の算定

ステップ4：履行義務への取引価格の配分

ステップ5：履行義務の充足による収益の認識

①特殊鋼線関連事業

PC関連製品、ばね・特殊線関連製品の販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っています。当該履行義務は、製品を引き渡す一時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

②鋼索関連事業

ワイヤロープ製品の販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っています。当該履行義務は、製品を引き渡す一時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

③エンジニアリング関連事業

架設・緊張用部材及び機器、線材三次加工製品の販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っています。当該履行義務は、製品を引き渡す一時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

なお、製品の販売については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品等の国内取引において、出荷時から当該製品等の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、顧客の理由により請求済未出荷契約を締結する場合は、顧客の検収時点が下記の4つの要件を充足し、顧客が商品又は製品の支配を獲得するため、検収時点で収益を認識しております。

- a. 請求済未出荷契約を締結した合理的な理由があること
- b. 当該製品が顧客に属するものとして区分して識別されていること
- c. 当該製品について顧客に対して物理的に移転する準備が整っていること
- d. 当該製品を使用する能力あるいは他の顧客に振り向ける能力を有していないこと

通常、履行義務の充足から概ね3ヶ月程度で回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

4 ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、個別に為替予約を付した外貨建金銭債権債務等については振当処理を行っており、また、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については特例処理によっております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目はありません。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	1,220百万円	1,241百万円
短期金銭債務	147百万円	215百万円

※2 期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2024年4月1日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	30百万円	－百万円
電子記録債権	1,503百万円	－百万円

※3 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
神鋼新確弹簧鋼線(佛山)有限公司	15百万円	－百万円
神鋼鋼線(広州)販売有限公司	5百万円	5百万円
計	20百万円	5百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	252百万円	250百万円
仕入高	2,247百万円	2,163百万円
その他の営業取引高	810百万円	952百万円
営業取引以外の取引高	110百万円	99百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額ならびにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
運搬費	967 百万円	1,084 百万円
給料及び手当	1,032 百万円	1,005 百万円
退職給付費用	38 百万円	26 百万円
減価償却費	122 百万円	128 百万円
研究開発費	503 百万円	563 百万円
賞与引当金繰入額	139 百万円	135 百万円
おおよその割合		
販売費	58%	56%
一般管理費	42%	44%

※3 災害に関する損失

2024年4月16日に発生いたしましたロープ製造所（尾上地区）におけるひょう被害による工場建屋の原状回復費用等の支出額及び支出見積額を計上しております。

なお、原状回復費用等の金額が確定していないものについては、見積額により災害損失引当金を計上しており、災害による損失には、当該引当金繰入額が含まれております。

また、ひょう被害による損害につきましては損害保険を付保しており、その一部を受領しておりますが、現時点で当該損害に係る保険金の受取総額は確定しておりません。

(有価証券関係)

子会社株式及び出資金、関連会社株式及び出資金は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び出資金、関連会社株式及び出資金の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び出資金、関連会社株式及び出資金の貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

区分	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式及び出資金	594	594
関連会社株式及び出資金	192	192
計	787	787

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,429	1,461
関係会社株式等評価損	198	203
賞与引当金	193	209
棚卸資産評価損	153	157
減損損失	86	88
その他	242	257
繰延税金資産小計	2,304	2,378
評価性引当額	△390	△392
繰延税金資産合計	1,913	1,986
繰延税金負債		
土地評価差額	△411	△422
原価差額調整	△23	△35
その他有価証券評価差額金	△219	△218
その他	△13	△11
繰延税金負債合計	△668	△687
繰延税金資産の純額	1,245	1,298

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割額	1.6%	1.7%
交際費損金不算入	1.3%	1.1%
受取配当金益金不算入	△2.4%	△3.0%
税額控除	△2.1%	△8.4%
評価性引当額の増減	△4.3%	△0.8%
納付差額	△3.1%	△1.1%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	—%	△2.9%
その他	0.0%	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.6%	17.8%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は27百万円増加し、法人税等調整額(貸方)が31百万円増加し、その他有価証券評価差額金が4百万円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,366	243	0	222	2,386	7,970
	構築物	177	16	—	18	174	1,574
	機械及び装置	5,042	600	15	599	5,027	24,072
	車両運搬具	16	10	0	9	17	155
	工具、器具及び備品	90	19	0	29	80	1,372
	土地	5,739	—	—	—	5,739	—
	リース資産	2	—	—	1	0	8
	建設仮勘定	127	1,037	889	—	275	—
	計	13,562	1,927	906	881	13,701	35,155
無形固定資産	ソフトウェア	254	43	—	56	241	—
	その他	5	—	—	0	4	—
	計	259	43	—	57	246	—

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械装置	開発部	伸線機設置工事	34百万円
建設仮勘定	ロープ事業所	工場屋根更新工事	83百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	83	—	22	61
賞与引当金	547	594	547	594
環境対策引当金	23	—	9	13
災害損失引当金	—	91	15	76

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.shinko-wire.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、定款の定めにより、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第92期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月25日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第92期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月25日 関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第93期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月8日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書 2024年6月26日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月25日

神鋼鋼線工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 桃 原 一 也

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 塚 本 健

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている神鋼鋼線工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、神鋼鋼線工業株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

神鋼鋼線工業株式会社の国内販売に係る売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
神鋼鋼線工業株式会社及び連結子会社は、主にPC鋼材、ばね用鋼線、ステンレス鋼線及びワイヤロープの製造及び販売を行っている。当連結会計年度における売上高は34,293百万円であり、その大部分は神鋼鋼線工業株式会社の国内販売に係る売上高である。 連結財務諸表注記「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、国内販売については、主として製品の出荷時点で売上を認識している(出荷基準)。また、一部の製品については、顧客からの要望により、出荷を伴わず顧客の検収をもって売上を認識している(請求済未出荷契約)。 出荷基準の適用は、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の間であることを前提としているが、通常の間を超えて出荷を前倒しで行うことにより、適切な期間に売上が計上されないという潜在的なリスクが存在する。また、請求済未出荷売上の要件を充足しない売上が計上される潜在的なリスクが存在する。 以上から、当監査法人は、神鋼鋼線工業株式会社の国内販売に係る売上高の期間帰属の適切性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、神鋼鋼線工業株式会社の国内販売に係る売上高の期間帰属が適切であるか否かを検討するため、主に以下の手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 売上高の認識プロセスに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に営業担当者以外の第三者が実施する以下の統制に焦点を当てた。 ●システムに登録された出荷日付どおりに製品が出荷されていることを確認する統制 ●顧客からの代金回収の状況をモニタリングする統制 ●請求済未出荷売上の会計基準への準拠性を確認する統制 (2) 適切な期間に売上計上されているか否かの検討 売上高が適切な会計期間に認識されているか否かを検討するため、主として以下を含む監査手続を実施した。 ●決算月の売上高から、顧客の指定納期に比べ売上計上日が通常よりも先行している取引について、理由を営業担当者に質問するとともに、その回答と、当該取引に係る注文書、貨物受領書及び請求書等との整合性を確認した。 ●期末時点における請求済未出荷売上について、以下を含む監査手続を実施し、会計基準への準拠性を検討した。 ・当該取引に係る顧客からの保管依頼書を入手するとともに、期末の売掛金残高については、顧客に対する直接確認を実施した。 ・関連する預り在庫が他の在庫と区分され、出荷可能な状態で保管されていることを棚卸立会時に確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、神鋼鋼線工業株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、神鋼鋼線工業株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※１ 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

２ XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月25日

神鋼鋼線工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 桃 原 一 也

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 塚 本 健

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている神鋼鋼線工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第93期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、神鋼鋼線工業株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

国内販売に係る売上高の期間帰属の適切性

財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「国内販売に係る売上高の期間帰属の適切性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「神鋼鋼線工業株式会社の国内販売に係る売上高の期間帰属の適切性」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。